

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和3年3月15日（第3日目）

予算特別委員長（千葉勝男君）

ただいまから予算特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。この日程を進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程を進めることに決定しました。

日程に入るに先立ち、総務課長より発言の申出がありましたので、これを許可します。

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

おはようございます。

先週の予算特別委員会の入湯税の件につきまして、高橋伸二委員のほうから質問がございまして、この入湯税につきましては、環境衛生費の一関地区広域行政組合分担金のほうに充当しているということをご理解をというふうなことを答えたわけですけれども、令和2年1月の総務省から出ております地方税改正・地方税行政の運営に当たっての留意事項等について確認したところ、予算、決算にこの内容についてを明記することというふうなことを再確認してございました。したがって、大変申し訳ありませんが、差し替えというふうな形で本日お渡ししたところであります。いずれこの入湯税の用途についてはきちんと予算及び決算で明確にするというふうなことになってございますので、おわびして差し替えというふうな形を取りたいと思います。今後このようなことのないようにしたいというふうに思います。大変申し訳ありませんでした。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

分析書の2ページです。

（2）町税の対前年度比較の下のところに（3）として、令和3年度入湯税の用途についてということで、入湯税については環境衛生施設費（一関地区広域行政組合分担金）に充当していますというこの文言を入れさせてもらっております。以下、（3）の地方消費税充当事業については（4）に繰り下げますし、次の3ページについては（4）が（5）というふうになって訂正してございます。

以上、どうぞよろしく申し上げます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

これより日程に入ります。

発言の際は予算書のページをしっかりとお示しいただきたいと思えます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

日程第1、議案第17号、令和3年度平泉町国民健康保険特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

おはようございます。

令和3年度平泉町国民健康保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算総額は、市町村事務処理標準システム導入関係費で329万8,000円の減額、前年度予算計上しておりました徴収システム改修業務委託が終了したことにより244万8,000円の減額、医療費の増に伴う保険給付費が7,896万7,000円の増額、令和2年度と比較いたしますと7,230万円の9.6%の増となっております。

次に、予算について特徴的なものを申し上げますと、まず、歳入において、国保税につきましては現行税率で算定し、徴収率は過去の徴収実績等を踏まえ97.96%で算定しております。県支出金は6億331万8,000円となっており、これには医療費を補うための普通交付金5億8,121万6,000円となっております。一般会計繰入金につきましては、435万7,000円減の5,639万7,000円となっており、保険税減税分、保険者支援分、財政安定化支援分等について算定をしております。

歳出では、保険給付費につきましては、令和2年度の医療費の増加傾向等を勘案し、5億8,915万1,000円、15.48%の増となっております。

保険事業費納付金については、医療費等を補うために県に支出するもので、それぞれ医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分等からなっており、1億8,678万5,000円、0.4%の減となっております。

保健事業費は、会計年度任用職員の人件費の減額、国保保健指導事業業務委託料等の増額等により2,159万3,000円、0.8%の増となっております。

基金積立金につきましては、利子相当分1万5,000円を計上しております。

それでは、154ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算でございますが、款項同額の場合は、項の予算額で説明いたします。歳入。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税 1 億4,818万2,000円。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料10万円、督促手数料です。

3 款県支出金、1 項県補助金 6 億331万8,000円、保険給付費等交付金です。

4 款財産収入、1 項財産収入 1 万4,000円、財政調整基金利子でございます。

5 款繰入金7,050万7,000円、1 項他会計繰入金5,639万7,000円、一般会計繰入金です。2 項基金繰入金1,411万円。

6 款繰越金、1 項繰越金1,000円。

7 款諸収入157万8,000円、1 項延滞金、加算金及び過料100万1,000円、2 項雑入57万7,000円、特定健康診査個人負担金等でございます。

歳入合計 8 億2,370万円。

続いて、歳出でございます。

1 款総務費1,537万円、1 項総務管理費1,378万2,000円、一般管理費等でございます。2 項徴税費142万3,000円、賦課徴収費等です。3 項運営協議会費16万5,000円。

2 款保険給付費 5 億8,915万1,000円、1 項療養諸費 5 億1,576万7,000円、療養給付費等です。2 項高額療養費7,064万円、3 項移送費 2 万3,000円、4 項出産育児諸費210万2,000円、出産育児一時金です。5 項葬祭諸費51万円、葬祭費です。6 項傷病手当10万9,000円。

3 款国民健康保険事業費納付金 1 億8,678万5,000円、1 項医療給付費分 1 億2,321万9,000円、2 項後期高齢者支援金等分4,893万6,000円、3 項介護納付金分1,463万円。

4 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金1,000円。

5 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費2,159万3,000円、特定健康診査委託料等でございます。

6 款基金積立金、1 項基金積立金 1 万5,000円。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金78万5,000円。

8 款予備費、1 項予備費1,000万円。

歳出合計 8 億2,370万円。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出予算事項別明細書ほか、予算附属書類により行います。

154ページから177ページまでの総括、歳入、歳出、給与費明細書を一括してご発言願います。

9 番、佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

158ページの1 目の部分でありますけれども、この計算の仕方、事細かく前回は記入しているのですが、今回分がないということなのですが、どうしてこのようになったのですか。何かこうやることによっていいことがあるのかどうか、確認したいと思います。

もう一つは、160ページ、これも1 目の2 節です。2 節の保険者努力支援分702万2,000円というのがございます。この内容についてお知らせいただきたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

予算書158ページの各節の説明の記載内容でございますが、昨年度、県の共同システムが変更になったことにより、システムから出る資料が若干変わりました。このような記載にいたしました。記載の方法といたしましては、やはり昨年度のような形のほうが前年度との比較ができるというふうに思っておりますので、来年度は分かりやすいような記載の方法に変更するように検討したいと思います。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

160ページの特別交付金、保険者努力支援分の中身、内容ということでございますが、これにつきましては、国から県に補助金が来まして、あと県から町のほうに来る中身がございまして、内容につきましては収納率の向上、医療費の分析、給付の適正化、地域包括ケアの推進の一体的実施とか、あと適切かつ健全な事業運営の実施状況など、保険者として努力を行う市町村に対しまして、国が定めました取組についてそれぞれ指標を定めまして、達成率などによりポイントを配点し、点数によりまして各市町村に配分する中身となっております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

計算方法に関しましては、前のおりやるといって問題はないわけであるのですが、今の保険者努力支援金、これは前回300万ほどだったわけです。要するに、十分な内容をつくった中で、その中で検査とかいろいろなものを含めてやることによって、これは余っていくということなのですか。前回と違うわけですし、これからはこれはある程度上がっていく予想なのですか、どうですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

先ほども述べましたが、これにつきましては市町村が努力をして、目標を立てまして、国の指標もあるのですけれども、それにある程度実績、あと数値が定められておりますので、それを達成すれば金額、交付金、補助金が満額で来るということでございますので、平泉町、市町村が努力すればするほど、交付金が上乗せになって入ってくるということでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

158ページの歳入で、均等割なのですけれども、この間も、先般の一般質問でもあったと思う

のですが、その中で子供の人数というのは88人とたしか答弁であったと思います。その辺の確認です、金額と。

それから、直接国保ではないのですけれども、担当課も町民福祉課だと思いののですけれども、生活福祉資金の関係なのですから、12月現在増えているわけです。こういった小口の資金なんか、社会福祉協議会かと思いののですけれども、その中で国保の世帯というのはどのぐらいあるかなんていうのは分かるのかなというのが1つ。

それから、173ページ、177ページに係ってなのですが、5款のところの保健事業費、先ほどありましたけれども、会計年度任用職員の報酬が290万から189万になって1人減っているというのは、これはどのようなことなのかということをちょっと伺いたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

まず最初に、均等割につきましてでございますが、ゼロ歳から18歳までの子供につきましては88名ございまして、先日の一般質問のときには介護保険の分も含めた金額3万何がしてお話ししましたが、実は40歳未満の方につきましては均等割がつかいせんので、実際は2万4,000円でございます。2万4,000円で88人分ですので、二百何万くらいの均等割ということになってございます。大変申し訳ありませんでした。

あとは、生活資金の関係でございますが、国民健康保険に加入している方が何名いるかという質問だと思いますが、今は資料がないので、何名いるかはちょっと確認はできないというところであります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

少々お待ちください。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

大変申し訳ありませんでした。173ページの会計年度任用職員の報酬でございますが、これは臨時職員、事務職員の1名分でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

3名から2名になるということで、これは仕事の関係では1人減ったら大変なのかなと単純には思いますが、支障はないということなのでしょう。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

3名から2名になって1名減になっておりますが、事務的には支障はありません。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございせんか。

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

168ページ、2款保険給付費、1目一般被保険者高額療養費につきまして、昨年よりもかなり増えております。昨年一時ちょっと減ったところから、また今年増えたようですが、これにつきましては1人分の療養費が高額になったのか、人数が増えたのか、内容についてお知らせ願います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

168ページの1目一般被保険者高額療養費の関係でございますが、これは全体的に1人当たりの高額の医療費分が高くなってきているというのをございせんし、あとはやっぱり人数も増えてきているので、両方とも原因があるかと思ひます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

確かにがんとかそういったところが増えているのかなというふうに思ひますけれども、この辺で当町も検診率を上げるように努力はされていると思ひますけれども、まだ結果としては出ていないかもしれませんが、令和2年度中のそういう検診率がどうなのかということがもし分かれば、がんの検診率が分かれば、お知らせ願ひます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

がん検診の受診率ということでございまして、令和2年度中の受診率につきましてはただいま精査中ございまして、率としてちょっとお出しすることは難しいところではあります、実は令和2年度の受診数を見ますと、横ばいというものもあれば、やはり新型コロナウイルス感染症の影響によるものか、あと検診の実施体制が今回保健センターですとか役場のほうも使ったりとかしてちょっと検診会場を集約したというような影響もありまして、受診者数につきましては、若干減っているという状況が見られます。大腸がん検診などは横ばい状態で、受診者数も確保というか受けていただいたのですが、ほかのがん検診を見ますと、若干例年に比べれば少ないかなという状況です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございせんか。

1番、大友仁子委員。

1番（大友仁子君）

165ページの1款総務費の中の12節委託料でありますけれども、前年度コンビニ収納委託料5

万3,000円あったのですが、今年度はない状況ですけれども、これはどうしてでしょうか、伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

昨年度ありましたコンビニ収納導入委託料につきましては、導入までの諸経費ということで、前年度の予算で導入の準備が整いましたので、今年度、新年度はないということになります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

ということは、今年度もコンビニ収納もできるということですね。

予算特別委員長（千葉勝男君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

昨年度の予算措置は、今年度からコンビニ収納をするための準備の費用を計上いたしておりました。令和2年度で準備が整って、令和3年度から発行する納付書でコンビニ収納ができることになります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

3 番、猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

コンビニ収納だけでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

失礼いたしました。コンビニと、あと4月から発行する納付書で郵便局のほうでもコンビニと同じ税目が納付できることになります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行してよろしいですね。

進行します。

これで令和3年度平泉町国民健康保険特別会計予算を終わります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

日程第2、議案第18号、令和3年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

議案第18号、令和3年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算総額は、前年度予算計上しておりました保険料徴収システム改修業務委託が終了したことによる288万4,000円の減額、後期高齢者医療広域連合納付金が515万9,000円増となり、令和2年度と比較いたしますと250万円、2.8%の増となっております。

後期高齢者の保険料の収納と広域連合への納付が主な予算となっております。

それでは、180ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算でございますが、款項同額の場合は、項の予算額でご説明いたします。

歳入。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料6,706万4,000円。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料1万1,000円。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金2,397万5,000円。

4 款繰越金、1 項繰越金1,000円。

5 款諸収入24万9,000円、1 項延滞金、加算金及び過料2,000円、2 項償還金及び還付加算金24万6,000円、3 項雑入1,000円。

歳入合計9,130万円。

歳出。

1 款総務費、1 項総務管理費352万3,000円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金8,755万2,000円。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金17万円。

4 款予備費、1 項予備費5万5,000円。

歳出合計9,130万円。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出予算事項別明細書により行います。

180ページから187ページの総括、歳入、歳出を一括してご発言願います。

ありませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

これで令和3年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算を終わります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

日程第3、議案第19号、令和3年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

議案第19号、令和3年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

今年度の入館者数の状況でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月、5月の臨時休館を含め、それ以降の対前年月と比較しまして、入館者の減少が続いております。新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら継続的な各種キャンペーンを実施するとともに、各種会員の割引や観光旅行雑誌への情報掲載などを行ってまいりましたが、12月中旬からの大雪の影響なども併せ、入館者が減少したことにより、入館料や食堂等の売上げが大幅に減少しております。令和3年度は引き続き新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、時節に応じたキャンペーンなどを展開し、入館者数の増加対策に努めてまいりたいと思っております。

予算について特徴的なものを申し上げますと、歳入において、使用料は前年度より159万8,000円の減、一般会計繰入金は前年度より200万円の増額となっております。歳出においては、燃料費183万2,000円増となりましたが、備品購入費が130万2,000円の増額となっております。令和2年度と比較しますと100万円、1.3%の減となっております。

それでは、190ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算でございますが、款項同額ですので、項の予算額でご説明いたします。

歳入。

1 款使用料、1 項施設使用料3,773万6,000円、入館料等でございます。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金3,000万円、一般会計繰入金です。

3 款繰越金、1 項繰越金1,000円。

4 款諸収入、1 項諸収入716万3,000円、食堂売上げ料等でございます。

歳入合計7,490万円。

歳出。

1 款総務費、1 項総務管理費7,481万1,000円、施設管理費でございます。

2 款諸支出金、1 項償還金1,000円。

3 款予備費、1 項予備費8万8,000円。

歳出合計7,490万円。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出予算事項別明細書ほか、予算附属書類により行います。

190ページから198ページの総括、歳入、歳出、給与費明細書を一括してご発言願います。

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

192ページ、歳入の施設使用料についてです。前年度比較して160万近く減ということになっていきますけれども、今度補正も出ています。令和2年度、今補正がなると、使用料でいうと2,100万ということで、これは2月末までの実績でしょうか。そうすると、実際は今年度3,700万、施設使用料全体でなっているのですけれども、この現年度の実績からいくとかなり高い、4%減という程度ですか、前年度当初予算費96%で出しているのですが、あまりにも現実とかけ離れているような気がするのですけれども、その辺はどういうふうに考えるのでしょうか、伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

192ページの施設使用料でございます。確かに令和2年度の実績からいきますと、大体予算の6割、7割ぐらいの収入でございますので、当初予算につきましても、それを本来は反映すべきでございましたが、ただ、やはり令和3年度におきましても、引き続きコロナ対策、感染症の対策をしながら誘客、お客さん、入館者数を増やしていくということを今考えておりますので、やっぱりそういった意気込みもあるということも踏まえて、前年度よりは若干減ってはございますが、努力して入館者数を増やしていくという考えでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

意気込みは非常に大事なことだと思います。

それで、実は昨年度の予算のときもちょっと私、多分質問したと思うのですけれども、実はこの間、議会側からと言いますか、たしか記憶で言うと高橋伸二議員が風呂のガラスに絵などを描いて、入りたいという思いをつくるというか、そういう点で工夫も必要ではないかと。それから、阿部圭二議員だったと思いますが、いわゆる観光客も例えばあそこの食堂といったところの改修もしながら、入り口ももしかするとそうしながら、観光客も利用できて、そういったところも売上げを伸ばすというようなことも提案、出していたわけです。

そういったものは、意気込みは大事で、実際に今年度コロナ禍で増やしていくとなれば、それなりの工夫が必要だと思うわけですが、そういう点で検討というのはどの程度してきたのかなということを伺いたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

入館者数を増やすための取組でございますが、令和2年度におきまして、役場庁舎内の関係課

でそういったプロジェクトチームを立ち上げてまして、2回ほど協議してまいりました。その中で、いろいろな入館者数を増やすための取組につきましては出てまいりましたので、それらを令和3年度に反映させていきながら、入館者数を増やす取組を行ってまいります。具体的にはまだお話しできる段階ではございませんが、それを肉づけして、早速令和3年度から取り入れて行っていききたいと思いますし、あとは、施設の機械設備も大分20年はたっておりますので、老朽化しております。言わば更新の時期に来ておりますので、その辺も含めて、施設のリニューアル等も含めていきますとかなりの金額となりますので、それは年次計画を立てながら、あとは前の質問にもありましたが、コンサル等を入れながら、長期的にわたってそういったことを考えながら、今進めていきたいと考えてございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

一般質問で触れたかった部分なのですけれども、この190ページの繰入金3,000万、そして198ページの総括、本年度、会計年度任用職員2,800万円、大体イコールです。これを、実を言うと一般質問でも、平成20年から一般会計からの繰入れ、3億になるのではないかというふうに聞いたつもりなのですけれども、これを続けるということですね。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

一般会計からの繰入金が3,000万、あとは会計年度任用職員の金額が2,800万で同額でございます。今この温泉の職員体制が、食堂が3名、フロントが7名でやっておりますが、食堂は3名で回っておりますし、フロントの7人体制につきましても、朝8時から夜10時まででございます。その間やっぱりローテーションをするとすると7人がぎりぎりです。これより少なくなると、誰か1人の方が負担を負って時間外労働しなくてはならないという状況になってございます。

やっぱりそうしますと、職員数も今これよりは下げられないということになってございますし、あとは令和2年度から働き方改革によりまして会計年度任用職員の対応になってから報酬が前の令和元年度から見ますと1,000万くらい多くなってございますので、その辺も職員の報酬が増えてきたという理由でございます。いずれ当面はこの職員数も減らすこともできませんですし、あとは報酬も下げられないということもございまして、こういった形で運営していかなければならないのではないかと考えてございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

町長のご答弁にもありましたが、施設の老朽化とか燃料の高騰とか、これからも当然のように費用がかさんでいこうというのが予想できます。そろそろどうするかをお決めになられたほ

うが、または専門家に相談して、例えば売店をこうするとか、そういうことをしたほうがいいのではないかと私は思います。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

今、猪岡委員からお話しされた件であります。いずれこの健康福祉交流館というのは、今までその任は十分担ってきたというふうに思っております。当初は、むしろ一般会計に入れていたときもありました。その後若干の入館者の減少傾向があって、一般会計からつぎ込んでいる、そういう状況が現在続いていることも事実であります。

しかしながら、前段でもお話ししましたように、この施設はまさにこれからさらに高齢化を迎える中で、大変重要な施設というふうに捉えております。そういった中では、先ほど課長の答弁にもありましたように、昨年と本年にかけて、いずれ入館者が増えれば維持できるのだということだけではなく、今委員からもご指摘があったように、民間のそういったノウハウも取り入れながら、今のプロジェクトチームで行っていただいております新たな入館者数増の取組も先日の町民温泉の委員会にも提案させていただいておりますけれども、そのことも含めながら、そしてもう一つは今後、社会教育施設もできます。そして、現在も取り組んでおりますが、いろんなスポーツ行事等々のときに優待券を発行するなど、大分努力をしていただいたのも事実であります。

特に本年はコロナで休館したときに、今年は本当にどうなるのかなという、それは皆さんもその思いだったと思いますけれども、しかし、そんな中でもやはり温泉は当然総体的には減少しましたけれども、全国いろんなところで温泉をやっておりますけれども、温泉の中からコロナが出たとか、そしてクラスターが発生したということが今は報告はされておられません。そんな中でやはり町民温泉の今後の活用方法はしっかり取り組んでいかななくてはならない、そういうときに来ていると思います。

先ほど提案もあったように、施設も老朽化もしているのも事実でありますので、これも計画的にそれを改修していく、そういったことも今後は必要です。それが一気に来たのでは、今いろんな整備もしながら使っておりますけれども、使わせていただいておりますけれども、順次調整しながら、計画を立てながら、そういった部分の改修も進めていかななくてはならないと思っております。

そのためには、この7,400人の小さな町ではありますけれども、やはりそうした高齢者福祉の一つの大事な拠点になり得ることだというふうに思います。特に今後、今年実証実験もありますけれども、町内のバスも今までなかなか温泉まで足が遠かったけれども、今度はこのバスを活用することによって週に1回か2回か行けるようになったという、そういった新たな取組もやっていこうというふうに今、内部では検討をさせていただいているところであります。町内でなくて特に山間部の温泉行っていたお客さんも、この4号沿いに、今年のような大雪で逆に沿線の町民温泉に行ってみたという方もあります。そういったことも含めて、委員がおっしゃるとおり、内

部、もう少し中身をさらに充実させながら検討させていただきたいというふうに思っておりますし、委員皆さんのお知恵を貸していただければ、さらによりよい町民温泉の姿を町民とともに歩んでまいりたいと思いますので、お力添えを賜りたいというふうに思います。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

いいですか。

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

一般質問でも、コアな、非常に大切に思っている方たちがいらっしゃるということを申し上げたつもりですけれども、社会教育施設というお言葉も出ましたし、それから公共交通という言葉も出ました。例えば社会教育施設には5,700万これからかかるのです、毎年、多分。合わせると億円になりかねない。そういう中でこうした予算執行をしていく。裁量の余地がどんどん狭まっていくのではないかなど、そういうことを申し上げて終わりたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

先ほどもお話しさせていただきましたが、このまま一般会計で幾らでも繰入れすればいいという考えは全くございません。まさに健全財政を運営していくためにも、そのことは喫緊の課題であるという認識であります。そういう考えでありますので、今しばしお力添えを賜りたいというふうに思っております。いずれ改善していくというのは喫緊の課題であるというふうな認識でありますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかに。

11番、升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

195ページ、14節の工事請負費で145万計上されております。昨年も同様の内容の設備の工事費だと思っておりますけれども、今年、町長もおっしゃるように、大雪の中、温泉に入られた方も、本当にアクセスもいいしということでした方も多かったと思っておりますけれども、一つ、前から言われていることで、私も実際自分が入ってみて、お湯と水の出方、その調節が効かないと。それは、後で担当課のほうにもお話をして、原因のことは伺いました。温泉にいる職員の方にも伺って、人数入られる方が多ければ、均等にちょうどいいお湯が、水との混合が図られるけれども、入館される方が少ないとどうしても高温のお湯しか出ないと。それで、とにかくどんどん流してから使ってくださいというふうに職員の方が気を遣って、そういうふうに行っているようなのです。

なので、もちろん根本的な工事については多額のお金がかかると思っておりますけれども、そういった危険を伴うと言いますか、そういうところに関しては、やはりきちんと対処していくべきで

はないかと思うのですが、この工事というところについてはどうなのでしょう、伺います。
予算特別委員長（千葉勝男君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

ただいま升沢委員からご指摘いただいたとおり、以前にもその内容はお話しされて、熟知しているところであります。先ほど、計画を立てながら順次改修も行っていくと言っている部分のさらに最初の部分だというふうに思っております。そこに、老朽化してきて、温泉客がちょっと間置くと、熱湯とまでは言いませんが、熱いお湯のほうが先に出てくるというような状況にあるのも事実です。それも、壁を壊して改修、女湯、男湯のほうを総合的に休館して直さなければならない、そういう事情にあるということも熟知しております。いずれそういった部分も含めながら計画的に進めてまいりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

2番、稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

195ページ、13節使用料及び賃借料の中に、リースや新規更新で載っているべきAEDの項目がないのはなぜか伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

AEDにつきましては、既に設置しておりまして、これは寄贈してもらったものを、寄附してもらったものを置いておりますので、対応はさせていただいております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

2番、稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

分かりました。

併せまして、せっかくあるAEDなので、使用訓練や避難訓練など行っているのかどうか、お伺いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

いわゆる避難訓練とか、そういったことはやってございません。ただ、今の話のとおり、かなりそういった部分については必要性がありますので、その辺は今後日程等ももし取れるのであれば、そういった形をやらせていただきたいと思います。

あと、先ほどのAEDの関係でしたけれども、日赤さんのほうから寄贈していただいているところでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

4 番、氷室裕史委員。

4 番（氷室裕史君）

195ページの2点でございます。備品購入費、食器洗浄機購入費、これの130万。食器洗浄機として130万というのはなかなか高いものだと思いますが、これのまず必要性。

それともう一点が、恐らく13節に入るべきものですか、11節かもしれませんが、広告料のほうがありませんけれども、こちらの健康福祉交流館のほうの広告というのはどのようになっているのか、伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

195ページの備品購入費の130万2,000円の食器洗浄機でございますが、これにつきましては食堂に備え付けの食器洗浄機でございますが、開館以来20年間一度も取り替えていなくて、何回か修理を重ねながら、今何とかかんとか使っているところでございます。実際この頃、大分傷んできました、もうこれ以上は無理だという部分まで来ましたが、何とか業者さんに頼んで、今メンテナンスして使っているところでございます。令和3年度も引き続き使う予定でございますが、いつ故障してもおかしくない状態でございますので、予算措置させていただいたところでございます。

広告料につきましては、以前広告料を置いて、予算を置いて活用させていただいておりましたが、ただいま広告につきましては各種雑誌等に掲載させていただきまして、無料のものですけれども、そういった形でやらせていただいております。雑誌につきましては、いわての温泉パーフェクトガイドとか、あとは雑誌ではありませんけれども、インターネットサイトるるぶとか全国地図検索システムのマピオンとか、そういったところに広告を掲載させていただきまして、温泉施設を周知しているところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

4 番、氷室裕史委員。

4 番（氷室裕史君）

広告のほうはそういった無料のものを使っているということですが、例えば健康福祉交流館独自のホームページや、あるいはただといたらフェイスブックやツイッターとかいったツールもありますし、特にフェイスブックなんかは外国人の観光客なんかがよく見ますし、そういったものも無料ということですが、今後考えていただければと思います。

それと、食器洗浄機です。こちらは開館以来一度も買い替えていなかったと。利用者数、そういったものを考えると、これを機に食器を手洗いに変えるということも可能ではないでしょうか、伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

最初のご質問でございますが、そういった宣伝、周知するためのツールはいろいろございますので、今後なるべくそういった人の目につくようなサイトを、何かいいものがあれば、それらを使っていきたいと考えてございます。

あとは食器洗浄機でございますが、やはりお客さんが来るときは、少ないときは少ないのですけれども、来るときはやっぱり人手、2人態勢になってございますので、食事を作ったりとかして、あと配膳したりとかしておりますので、なかなか食器洗いまでは手が回らないということでございますので、食器洗浄機を有効に使っていきたいと考えてございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

194ページの10節の需用費なのですが、賄材料費と食糧費とあるのですけれども、この違いが何か。同じようなものかなと、違いというのはあるのかなと思ったのですが、お聞きします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

194ページの需用費の賄材料費と食糧費の違いでございますが、賄材料費につきましては、これは食堂で出す食材、ラーメン、麺類とか御飯類なんかの材料費でございますし、あと食糧費につきましては、これは館内で皆さんお茶を飲まれる方がおりますが、その方々に提供のお茶代でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにはありませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

これで令和3年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算を終わります。

暫時休憩をいたします。

15分まで休憩といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時14分

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開します。

日程第4、議案第20号、令和3年度平泉町町営駐車場特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

八重樫観光商工課長。

観光商業課長（八重樫忠郎君）

それでは、議案書199ページをお開きください。

議案第20号、令和3年度平泉町町営駐車場特別会計予算につきまして補足説明をさせていただきます。

令和3年度の予算の概要ですが、予算総額は前年対比19.8%減の5,330万円、歳入では、今年度の駐車場入り込みの実績から、駐車場使用料について、対前年比で19.8%の減額といたしたところです。歳出につきましては、総務管理費の減額と一般会計への繰出金を減額することにより、基金を取り崩すことなく予算の編成を行ったところです。

それでは、200ページの第1表、歳入歳出予算でご説明をさせていただきますが、款項同額の場合は、項の予算額でご説明いたします。

初めに、歳入でございます。

1 款使用料、1 項駐車場使用料5,315万8,000円。

2 款財産収入、1 項財産運用収入6,000円。

3 款繰越金、1 項繰越金1,000円。

4 款諸収入13万5,000円、1 項預金利子1,000円、2 項雑入13万4,000円。

歳入合計5,330万円。

次に、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費4,820万円。

2 款繰出金、1 項繰出金500万円。

3 款予備費、1 項予備費10万円。

歳出合計5,330万円。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出予算事項別明細書ほか、予算附属書類により行います。

200ページから214ページの総括、歳入、歳出、給与費明細書を一括してご発言願います。

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

202ページ、1 款の駐車場使用料についてですが、いずれも1 つは観光客が90万人ぐらいというような記憶があるのですが、実際それは現年度どういった状況なのかということと、それによってこの駐車場の利用者というのもおのずと比例してということになると思うのですが、実際の台数というのがもし分かりましたら、前年度と現年度との減少具合、先ほど19.8%減というこ

との説明がありましたけれども、それが1つです。

それから、205ページです。歳出、1款1項1目総務費のまず12節委託料の件ですけれども、除雪委託料が8割並みにこれも減っているわけですがけれども、単純に、先ほどの話で2割ぐらい減らしたということなのか、それとも今年の実績を見て、ちょっと駐車場も除雪を、第2駐車場は除雪をしないと、そんな形に具体的にはなるのかなということですか。

それから、13節の使用料なのですけれども、電動車椅子の借上げが増えていました。これは利用者が多いということなのか。

以上、伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

八重樫観光商工課長。

観光商業課長（八重樫忠郎君）

202ページでございます。駐車場の入り込みの台数につきましてですけれども、観光客につきましては、年で締めております。1月から12月という形になっておりまして、90万2,000人ほどになっているということで、約50年ぶりに100万人を下回ったということになってございます。これに対しまして、駐車場の利用状況につきましては、年度単位でやっております、今現在のところ、2月末で締めた段階では、前年度比で52%の減ぐらいですので、駐車場の台数のほうにつきましては、50%ぐらいの減で収まるのではないかとというふうに考えておりました。

それと、あと205ページの除雪費の減額につきましては、除雪費は年々少なくなってきておりまして、今年度はちょっとかかりましたけれども、除雪費に関しましてはできるだけ第2Pを除雪しなかったりとか、そういう対応でできるだけしていきたいと。ただ、中尊寺の第2Pにつきましては、消防で使う場合などもございますので、必要な部分というものはあるのですけれども、その辺についてやっていきたいと思っています。

駐車台数のちょっと細かな数字、今そのとおりで、年度で集計するところではございましたので、中途のものをちょっと出していないということでした。申し訳ございません。

あと、電動車椅子につきましては、車椅子、中尊寺Pと毛越寺Pに用意しておりますけれども、何度か更新というカーリースして借り上げておりますけれども、その見積りが高くなってきているというようなことで、ちょっと今回予算が高くなっておるという状況になっております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

分かりました。

車椅子のことだけ、もう一点。いろいろそういったものを配置して、障害を持たれた方でも自由にと言いますか、利用しやすくするという点では非常に大事だと思うのですが、そうすると利用が増えていくということではなくて、単に上がったというだけなのですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

八重樫観光商工課長。

観光商業課長（八重樫忠郎君）

昨年度に関しましては、利用状況はそれほど多くはなかったです。ただ、ここ近年は増加傾向にあるということはそのとおりでございます。ですので、こちらとしましても、できるだけいい機械、使いやすい機械にしていきたいということで、業者さんとも打合せた結果、このような予算計上にさせていただきました。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

これで令和3年度平泉町町営駐車場特別会計予算を終わります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

日程第5、議案第21号、令和3年度平泉町下水道事業会計予算について、担当課長の説明を求めます。

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

予算書215ページをお開きください。

議案第21号、令和3年度平泉町下水道事業会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書218ページをお開きください。

令和3年度平泉町下水道事業会計予算実施計画書で説明させていただきます。収益的収入及び支出でございます。項目同額の場合は、目の額でご説明いたします。

初めに、収入です。

1 款下水道事業収益 2 億9,705万5,000円、1 項営業収益6,789万7,000円、1 目下水道使用料6,787万6,000円、4 目その他営業収益 2 万1,000円。

2 項営業外収益 2 億2,915万4,000円、1 目受取利息及び配当金2,000円、3 目他会計補助金 1 億4,085万9,000円、5 目長期前受金戻入8,811万円、7 目消費税及び地方消費税還付金2,000円、8 目雑収益18万1,000円。

3 項特別利益4,000円、2 目過年度損益修正益2,000円、5 目その他特別利益2,000円。

次に、219ページ、支出でございます。

1 款下水道事業費用 2 億9,697万6,000円、1 項営業費用 2 億6,114万円、1 目公共下水道污水管渠費729万5,000円、3 目農業集落排水事業管渠費207万円、4 目農業集落排水事業処理場費693万円、6 目流域下水道費管理運営費4,623万5,000円、7 目総係費1,653万6,000円、8 目減価償却費 1 億8,207万4,000円。

2 項営業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費3,563万2,000円。

3 項特別損失4,000円、4 目過年度損益修正損2,000円、5 目その他特別損失2,000円。

4 項予備費、1 目予備費20万円。

次に、220ページをお開きください。

資本的収入及び支出です。

初めに、収入です。

1 款下水道事業資本的収入 1 億4,581万1,000円、1 項企業債、1 目下水道事業債6,660万円。

2 項分担金及び負担金、1 目負担金265万3,000円。

3 項国庫補助金、1 目国庫補助金1,135万円。

4 項他会計出資金、1 目他会計出資金6,520万8,000円。

次に、221ページ、支出でございます。

1 款下水道事業資本的支出 2 億3,977万5,000円、1 項建設改良費4,305万4,000円、1 目公共下水道汚水管渠整備費3,652万7,000円、5 目流域下水道事業費652万6,000円、6 目総係費1,000円。

2 項企業債償還金、1 目企業債償還金 1 億9,672万円。

3 項投資、1 目その他投資1,000円。

次に、216ページにお戻りください。

債務負担行為、第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項、期間、限度額の順でご説明いたします。

公共下水道排水設備設置資金の融資に伴う利子補給、令和4年度から令和8年度、20万円。

公共下水道排水設備設置資金の融資に係る損失補償、令和4年度から令和8年度、500万円。

217ページに移ります。

企業債、第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

初めに、起債の目的、限度額の順でご説明いたします。

公共下水道事業債1,130万円、流域下水道事業債640万円、資本費平準化債4,890万円。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、いずれの起債事業についても同様でございます。

起債の方法、証書借入または証券発行。利率、3.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法、借入先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還または低利に借り換えることができる。

第7条、一時借入金の限度額は3億円と定める。

第8条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第9条に定める経費以外の同一款内の間の流用。

第9条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費1,777万5,000円。

第10条、下水道事業の運営に充てるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1億4,085万9,000円である。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、218ページから251ページの令和3年度平泉町下水道事業会計予算実施計画書及び予算附属書類により行います。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、予算附属書類について一括してご発言願います。

ございませんか。

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

不勉強でお聞きします。218ページと219ページに関わってですが、下水道事業収益の予定額と支出の下水道事業費用の予定額が相違をしている理由というのについてお聞きします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

下水道事業会計につきましては、一部公営企業法を適用している会計でございます。一般会計等々であれば一致するというところでございますけれども、企業会計ということで収入、支出については必ずしも一致しなくてもよいというような形でございます。

また、資本的収入及び支出につきましても、一致はしておりませんで、不足額の手当につきましては、あと予算書のとおり216ページの第4条において述べているようなところでございます。

あと、一部非現金というものも入っておりまして、ちょっと一般会計、特別会計とは違う会計の取扱いというふうになってございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

よろしいですか。

（発言する声なし）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

これで令和3年度平泉町下水道事業会計予算を終わります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

日程第6、議案第22号、令和3年度平泉町水道事業会計予算について、担当課長の説明を求めます。

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

予算書253ページをお開きください。

議案第22号、令和3年度平泉町水道事業会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書257ページをお開きください。

令和3年度平泉町水道事業会計予算実施計画書で説明させていただきます。収益的収入及び支出でございます。項目同額の場合は、目の額でご説明いたします。

初めに、収入です。

1 款水道事業収益 1 億7,091万5,000円、1 項営業収益 1 億5,328万2,000円、1 目給水収益 1 億5,156万7,000円、3 目その他営業収益171万5,000円。

2 項営業外収益1,763万1,000円、1 目受取利息及び配当金5,000円、3 目他会計補助金412万円、4 目徴収業務受託料292万1,000円、5 目長期前受金戻入1,058万4,000円、6 目雑収益1,000円。

3 項特別利益2,000円、1 目固定資産売却益1,000円、2 目過年度損益修正益1,000円。

2 款簡易水道事業収益 1 億1,896万4,000円、1 項営業収益6,366万7,000円、1 目給水収益6,292万1,000円、3 目その他営業収益74万6,000円。

258ページをお開きください。

2 項営業外収益5,529万5,000円、3 目他会計補助金1,192万6,000円、4 目徴収業務受託料48万4,000円、5 目長期前受金戻入2,647万3,000円、6 目雑収益1,000円、7 目資本費繰入収益1,641万1,000円。

3 項特別利益2,000円、1 目固定資産売却益1,000円、2 目過年度損益修正益1,000円。

収入合計 2 億8,987万9,000円。

次に、259ページ、支出でございます。

1 款水道事業費用 1 億5,887万4,000円、1 項営業費用 1 億4,237万円、1 目原水及び浄水費2,217万5,000円、2 目配水及び給水費2,901万6,000円、4 目業務費579万6,000円、5 目総係費2,019万8,000円、6 目減価償却費6,324万5,000円、7 目資産減耗費192万円、8 目その他営業費用 2 万円。

2 項営業外費用1,594万4,000円、1 目支払利息及び企業債取扱諸費1,493万4,000円、3 目雑支出 1 万円、4 目消費税及び地方消費税100万円。

3 項特別損失 6 万円、2 目固定資産売却損 1 万円、5 目過年度損益修正損 5 万円。

4 項予備費、1 目予備費50万円。

260ページをお開きください。

2 款簡易水道事業費用 1 億1,685万4,000円、1 項営業費用 1 億733万円、1 目原水及び浄水費1,176万8,000円、2 目配水及び給水費1,917万6,000円、4 目業務費360万3,000円、5 目総係費955万3,000円、6 目減価償却費5,988万1,000円、7 目資産減耗費332万9,000円、8 目その他営業費用 2 万円。

2 項営業外費用896万4,000円、1 目支払利息及び企業債取扱諸費895万4,000円、3 目雑支出 1 万円。

3 項特別損失 6 万円、2 目固定資産売却損 1 万円、5 目過年度損益修正損 5 万円。

4 項予備費、1 目予備費 50 万円。

支出合計 2 億 7,572 万 8,000 円。

次に、261 ページ、資本的収入及び支出です。

初めに、収入です。

1 款水道事業資本的収入 2 億 75 万 1,000 円、1 項企業債、1 目建設改良費等の財源に充てるための企業債 1 億 9,580 万円。

2 項負担金、1 目負担金 420 万円。

3 項出資金、1 目出資金 75 万 1,000 円。

2 款簡易水道事業資本的収入 1 億 6,440 万 5,000 円、1 項企業債、1 目建設改良費等の財源に充てるための企業債 7,690 万円。

2 項負担金、1 目負担金 8,750 万 5,000 円。

収入合計 3 億 6,515 万 6,000 円。

262 ページをお開きください。

支出です。

1 款水道事業資本的支出 2 億 7,344 万 4,000 円、1 項建設改良費 2 億 721 万 1,000 円、1 目一般改良事業費 1 億 8,853 万 3,000 円、2 目設備改良事業費 1,867 万 8,000 円。

2 項営業設備費 182 万 2,000 円、1 目営業設備費 25 万 3,000 円、2 目固定資産購入費 156 万 9,000 円。

3 項企業債償還金、1 目企業債償還金 6,441 万 1,000 円。

2 款簡易水道事業資本的支出 2 億 978 万 4,000 円、1 項建設改良費 1 億 7,436 万 7,000 円、1 目一般改良事業費 1 億 7,067 万 1,000 円、2 目設備改良事業費 369 万 6,000 円。

2 項営業設備費、1 目営業設備費 19 万 1,000 円。

3 項企業債償還金、1 目企業債償還金 3,522 万 6,000 円。

支出合計 4 億 8,322 万 8,000 円。

次に、255 ページにお戻りください。255 ページ中段になります。

企業債、第 5 条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

初めに、起債の目的、限度額の順で説明いたします。

水道建設改良事業 1 億 9,580 万円、簡易水道建設改良事業 7,690 万円。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、いずれの起債事業につきましても同様でございます。

起債の方法、証書借入。利率、3.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。償還の方法、借入先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還または低利に借り換えることができる。

第 6 条、一時借入金の限度額は 1 億円と定める。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第8条に定める経費以外の同一款内の間の流用。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費3,306万8,000円、(2) 交際費4万円。

第9条、鉛管更新事業、児童手当支給及び企業債支払利息等の費用に充てるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,604万6,000円である。

第10条、たな卸資産の購入限度額は500万円と定める。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、257ページから296ページまでの令和3年度平泉町水道事業会計予算実施計画書及び予算附属書類により行います。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、予算附属書類について一括してご発言願います。

ございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

これで令和3年度平泉町水道事業会計予算を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時47分

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開します。

参与の千葉農業委員会会長の出席をいただいておりますので、報告します。

昨日の升沢博子委員からのご質問で、総務課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

さきの一般会計のほうの消防費の質問に関しましての答弁で、誤りがありますでおわびして訂正したいと思います。

まず、予算書107ページの18、負担金補助及び交付金の婦人消防協力隊活動補助金に関わる案件でのご質問でありました。昨年の分、防火訓練におきまして、婦人協力隊の方が1名事故を起こした件についてですけれども、前回の答弁においては、見舞金と医療費というふうなお答えを

してございましたけれども、見舞金という形で入院治療費14日分、通院治療保障費が3日分、それから休業補償費16日分が出ております。

それで、医療費につきましては、個人的なこともありますけれども、恐らく本人の保険の部分もありますので、そういったことでカバーしてもらったのかなというふうに思いますけれども、町のほうからは今申し上げました補償金というふうな形で支払いをしておりますので、おわびして訂正をいたしたいと思います。

あと、それからもう一点ですけれども、阿部圭二委員からも消防費に関しまして、予算書108ページの18、負担金補助及び交付金の中で、無線技士受講料負担金と主任無線技術者講習受講料負担金につきまして、資格を持った者が更新時期が来たからというふうな答弁をしておりましたけれども、実際のところは現在この資格を持った職員がいないということで、新年度に受講するというところでございます。

以上でございます。訂正しておわびします。大変申し訳ございませんでした。

予算特別委員長（千葉勝男君）

これから総括質疑を行います。

令和3年度一般会計予算及び特別会計予算並びに下水道事業会計予算、水道事業会計予算、予算全般にわたってご発言を願います。

2番、稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

それでは、県のガイダンス施設と中尊寺線関連について4点お伺いいたします。

1つ目は、県のガイダンス施設については令和3年中、11月から12月にオープンということですが、入館料を取るのか、取らないのかの確認。

2点目は、中尊寺線について、無量光院の橋かけ工事やトイレの工事などを進めているようですが、伽羅御所跡の看板から東へまっすぐ進むガイダンス施設への連絡通路を造ることにより、観光客の流れ、周遊経路につきまして。

3点目です。歩行者、自転車が通行することになりますが、中尊寺線を安心して安全に通行するための手だてを講じることについて。

4点目です。伽羅御所跡の看板を読むためには、十字路に立って車の通行を気にしながらとなっております。安全に読んでもらうことができるような位置に移動できないかについてお伺いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（千葉登君）

県のガイダンス施設につきまして、入館料を取るのかどうかというご質問でございますが、何度か入館料につきましては、文化遺産センターのほうの状況等県のほうから問合せはございました。県がどのようにするかというのを何か検討はしているようでございますが、現段階ではっきりした情報がこちらのほうには入ってきておりません。ですので、入館料を取るのかどうかとい

うことにつきましては、大変申し訳ありませんが、現時点ではちょっとこちらのほうではお答えできません。

予算特別委員長（千葉勝男君）

齋藤副町長。

副町長（齋藤清壽君）

稲葉委員からご質問がありましたけれども、伽羅御所からガイドンス施設への連絡通路というのは考えていないかということですが、これはさっきの一般質問の際にも建設水道課長のほうから話ししたところがございますが、いずれは、前には計画した時期もありましたが、一旦そこは計画から外したという経過があります。したがって、これからどのような状況になるかをやっぱり見ながら、造るとか造らないとか、ここで結論を出すものではないなと思いますけれども、検討はすべきだというふうに考えます。委員言うとおりの必要性はかなり高いなというふうな感じはしてございます。諸般の事情もあると思いますので、その辺を勘案しながらということになるかと思えます。

それから、中尊寺線の安全通行については建設水道課長、看板については観光商工課長のほうから答弁させます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

中尊寺通りの歩行者、自転車等の安全通行に関する対策ということでございますけれども、歩者共存道路ということで整備をされて、真ん中に石が貼ってある部分があります。交通量が少ない際は車は真ん中を通っていく。今まではセンターラインがあったかもしれませんが、ないような状況になってございます。対向車がくれば徐行して擦れ違うというような形になると思えます。

県道でもございますし、道路管理者は県、あとは通行管理のほうは警察ということですが、整備されて地元の方がなかなか最初のうちはちょっとよく分からないということで、説明が必要だと思えます。どういうふうに通ったらいいかということですが、その辺はちょっと県のほうとお話してみたいと思っております。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

伽羅御所のところの観光案内板についてですけれども、観光協会のほうで設置したものでして、中身についても、あと位置についても、今現在サイン計画が平泉町でありますので、形状的にももう既に合わなくなってきておりますので、観光協会とも相談しながら、更新時期に適宜直していきたいなというふうに考えておりました。

予算特別委員長（千葉勝男君）

2番、稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

ガイドンス施設までの連絡通路についてですが、必要性は高いということをご認識していただいているということで分かりました。それにつきましても、今々観光客が行って戻ってきているという状況がございますので、連絡通路ができるまでは案内板とともに、ここからはガイドンスには抜けませんよというような表示をしていただきたいと思います。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（発言する声なし）

予算特別委員長（千葉勝男君）

ここで暫時休憩いたします。1時まで休憩といたします。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時00分

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開します。

三枚山議員からの質問に対し、町民福祉課長から発言の申出がありますので、これを許可します。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

三枚山委員から質問のありました生活福祉資金の貸付状況でございますが、町の社協に問い合わせたところ、令和3年2月末現在で37件の申込みがあったようです。そのうちコロナ関連が22件あるそうです。

あと、その37件のうち国保加入者は何人いるかということでございますが、社会福祉協議会のほうでは把握していないということでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

稲葉正議員からの質問に対し、文化遺産センター所長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

千葉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（千葉登君）

先ほどの稲葉委員の総括質疑の中で、ガイドンス施設の入館料についてのご質問がございましたが、再度資料を確認いたしまして、3月5日に行われました、岩手県世界遺産保存活用推進協議会平泉ガイドンス施設整備検討部会の会議資料の中に、現時点の考え方としまして、平泉の文化遺産ガイドンス施設につきましては、入館料は無料ということで、現時点ではそういう考え方

であるということで記載されております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

7番、真竈光幸であります。

4点についてお伺いをしてまいりたいと思います。

最初に、総務費の企画費に計上されました結婚祝金の60万円でございます。新設の事業費として計上されております。過去の一般質問におきましても再三提案をしてきたものであり、大変歓迎するものでございます。事業の当初予算の予想が20件ということで、1件当たり3万円の商品券の給付となってございますが、このことの状況を見ながら増額も視野に入れているのかを、まず1点伺います。

2点目に、今回は商品券でということで、これも町内の商工業の振興策という、いわゆるパッケージ策に基づくものであります。現金給付分の検討はいただけるのかどうかも伺っておきたいと思っております。

2つ目に、民生費、児童福祉費に計上されました出産祝金であります。新規事業として200万円の計上がなされました。この制度につきましても、一般質問の中で再三再四、提案を申し述べてきたところでございます。

今年度、6月会議の答弁の中では、コロナ感染症が収束し、経済が回復した段階において実施していく方向で検討するという答弁をいただいております。新型コロナウイルス感染症、いまだ収束はしていませんが、新年度より実施の決断をされましたことを、大変感謝をいたすところであります。

そこで伺いますのは、2つ伺っておきたいと思っております。

当初予算、40人の出生数に対して1件当たり5万円、3万円分が商品券、2万円が現金という、これも同じく町内商工業の振興を併せたパッケージ政策であります。今後の状況によっては、1件当たりの給付額を増額、これは現金化の部分であります。現金部分の増額をする方向は検討いただけるのか、伺っておきます。

あわせてもう一点が、多子加算性の導入は検討するかも伺います。

3つ目に、農林水産費の農業振興費について伺います。

有害獣侵入防止対策として、防止柵等設置事業補助金50万円が今回計上されてございます。決して防護柵の効果を否定するというものではありません。このほかの、その他の侵入対策についても、様々な角度から検討されなければならないと考えます。

企業と大学との連携で実証実験を行っている自治体が多数ございます。例を挙げますれば、秋田県立大学と地元木工所で開発をして製作をしております、臭いを発する熊よけのくいと、または山形県の長井市でやっておりますが、野生動物忌避装置モンスターウルフの実証実験、福島県富岡町でのイノシシを遠ざける実証実験、これは町とNTT東日本が協力して、イノシシをセ

ンサーで感知をして、犬の鳴き声を流す装置であります。また、地元岩手大学の農学部においては、小学校への出前講座を積極的に行っております。特に北上市が顕著であります。もう一点、会津大学、AIでの熊との遭遇を回避する装置、また、八戸ではカラスのふん害対策として、クロウラボという装置を開発しております。

こういった様々な事例がございますので、今後の取組として、こうした先進事例を、また実証事例を平泉鳥獣被害対策実施隊とともに視察、または導入、実証実験について検討されますことを提案いたしますが、お考えをお聞かせいただきたい。

もう一点は、新規作物導入支援事業補助について伺いますが、農業者、農業団体の導入支援はもちろんのことでありますが、平泉の特産物を育てるという観点からも、例えば胆沢のピーマン、金ヶ崎のアスパラ、衣川のリンドウなど、官民一体となった取組の必要性があると過去の定例会でも申し上げてまいりました。

そこで、東稲山麓地域の農業振興と併せて、先進地視察、講習会等、農業団体とともに企画されてはいかがかと思いますが、計画についてお伺いします。

4点目は教育振興費であります。

GIGAスクール構想の取組で、ICT指導教員の謝金20万円が、今回計上されてございます。

ICT推進員の配置については、令和元年の6月の定例会でその必要性を申し上げてきたところであります。

中教審の答申では、これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、もはや必要不可欠なものであると、その活用について断言をしているところであります。

そこで、週に1回程度の講習予定とのことではありますが、ICT教育で求められる教員の役割が、本当にそれで十分に賄えるのかといったところを不安に思うところであります。現場の教師が授業以外の校務に追われる中で、準備が十分に行われるのかを心配するとともに、その講習時間内で対応できるかを大変危惧をいたします。状況によって講習会数を増やすといったことも計画なさっているのかを伺います。また、そのためには当然予算の増額も必要であります。それについても伺うものであります。

2つ目に学習用端末使用事業のスケジュールについて伺ってまいります。

例えば、どんな方向で取り組んでいかれるのか、板書はどうされるのかとか、タブレットを導入した後の学校教育がどういうふうになるというか、認識を伺っておきます。

最後に、扶助費であります。就学援助費として、学用品等の援助費が大幅に当初予算では計上されてございます。ひとり親の家庭、または新型コロナウイルス感染症の影響もあろうかと思っておりますが、こうしたところへの支援策として、今後の拡充のためにも結婚祝金、出産祝金制度の創設ができませんでしたので、次にはランドセル支給を組み入れた学用品等の就学援助を、ぜひ検討いただきたいと思うのであります。

以上であります。よろしくお願ひします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

まず初めに、結婚祝金に関する予算の増額のお話、それから給付の方法に関するご質問がございました。

結婚祝金につきましては、3万円掛ける20組ということで、60万円の予算化をしているところでございます。増額ということに関しましては、2つの増額の意味があるかなというふうに思っております。まず1つは、20組を超える場合の増額という意味と、それから3万円の額、単価を上げるという2つの意味があるかなというふうに思いますが、前者の20組を超える部分につきましては、当然、年度途中で早い者勝ちということではないと思いますので、状況見ながら補正予算等で、そこは対応してまいりたいと思っておりますし、初年度でありますので、単価3万円につきましては、当初これでスタートをさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、商品券で3万円を給付ということになってございますけれども、現金給付も検討というお話でございましたが、こちらにつきましては、メインが定住ということで、町内に定住をしていただくという観点からすれば、やはり町内の商店で活用いただける方法ということで、当初商品券ということでスタートをさせていただきたいというふうに思っております。

なお、結婚祝金を交付して結婚の数が伸びるかということ、単純にそういうことではないというふうには認識をしております。今回、結婚の祝金、それから出産の祝金も新設をしたわけでございますが、既存の様々な子育てに関する給付、それから支援の事業がございますので、それをパッケージとして住みやすい、子育てに優しい平泉ということで、全体の事業の中でパッケージ化をして、定住、移住に結びつけてまいりたいというふうに考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

出産祝金に関することでございますが、最初に給付割合を、今予定していますのは商品券が3万円で現金が2万円でございますが、将来にわたって現金のほうを多くするつもりはないかという質問だと思うのですが、当分の間は、やはり商品券3万円、現金2万円というのは変えないでいきたいと思っております。やはり商工業の活性化を進めていく上では、現金を渡して他市町村で物を買ってもらうよりは、地元の商工会、商工業者で買っていただくのが一番いいのかなということでございますので、当面はこの現金2万円、商品券を3万円という形で進めてまいりたいと考えております。

あと、もう一つの多子加算金ということでございますが、これあくまでも出生時1人当たり5万でございますので、加算金というよりは、1人5万円を出産祝金として給付するというふうに考えてございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵農林振興課長。

農林振興課長（岩淵省一君）

まずは鳥獣対策についてお話しさせていただきたいと思っております。

鳥獣対策の基本的な考え方は、環境管理、防御、そして捕獲になります。防護策につきましては、その防御という意味で、町でも支援策を設けて補助してきているところでもあります。また、全国各地におきまして、鳥獣対策について実験し、検証しているところでもあります。ただ、なかなか特効薬がないという話で、どこでも悩みながらこの対策を進めているところかと思えます。

また、この平泉町では、岩手県、一関農林振興センターになりますが、一関と一緒に勉強会等開きながら対策を考えているところでもあります。やはり平泉町だけで取り組んだとしても、鳥獣ということで広域的に取り組む必要があると考えておりますので、その形で勉強会を開いておりますが、今一関においてはICTを使った捕獲、また大型わなを使った捕獲などを用いまして検証しております。その検証結果を踏まえながら、効果があれば当町でも導入等を考えていくことになろうかと思えます。

また、研修等につきましては、今そのような研修をしておりますので、特に研修するということは、町とすれば予定はありません。

あと、新規作物導入になりますが、道の駅平泉に推奨品目ということで、道の駅で特に推したい作物について補助をする制度を設けました。また、道の駅では、農家の方が構成する役員会があります。その役員会において、年に1回程度は先進地等に行つて研修を行っているところであり、今後もその研修等については、町としても協力していきたいと考えております。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

真筈委員のご質問の、まず最初のGIGAスクール構想のICT指導員のご質問、現状では、予算については、週1回、二、三時間程度の謝金ということで予算化しておりますけれども、こちらについては、確かにもっと来ていただきたいという気持ちはあるのですが、具体的にはその役割が、その時間だけでは十分かといえば、決して十分ではないかなというふうには思うのですが、まず一つは、このICT指導員に関しましては、いわゆるICTの民間事業者の経験者とか、いろいろ人材を探す中で、やはり学校の先生が指導するというところに着目して、教職員の経験者であり、かつそういうICTに詳しい方というところから人選をしていきましたところ、その方の都合といいますか、その勤務がどうしても週1になってしまうというようなことがありまして、できればそういう方を、今考えているのはそういう方ということで、いろいろな制約があるということがまずありまして、極力カバーできるような形で勤務していただきたいのですが、むしろそれよりも大事なのは全体的な計画です。どういう形で授業にICTを活用して、先生が負担をより少なくデジタル教科書の導入とか、そういうことを決めていくかということだと思っておりますので、今の考え方としましては、大きな計画をまず立てていただいて、あとは教育委員会なりにも指導主事とか、あとは学校の先生の教務主任とか、そういう方とも話し合いながら、その大本の計画を浸透させていくというような、そして必要な研修についても、全体の計画の中で年間のスケジュールを立てて、必要な研修を行っていくというようなことが必要であろうというふうに思

います。

したがって、予算の増額につきまして、むしろその人材のほうを確保するといったところから入りまして、必要であれば、そういう常勤ではないにしても、週に4日、5日、どういうふうになるか分かりませんが、そういう予算を増やしていくような必要性というのは感じておりますので、そのような場合は必要に応じ予算を要求、確保してまいりたいというふうに考えております。

それから、タブレット端末を入れて、いわゆる板書、黒板に書いている、そういう授業が、どのように学校教育が変わっていくかというようなことに関しましては、ご承知のように、今既にデジタル化に対応した形で、一部電子黒板とかというような活用、つまり先生が板書をせずに、あらかじめ用意されたものが投影されて、それを児童生徒が確認できるような仕組みもつくられているわけですし、いまのところはICTの活用目標というのを立てておりまして、現状では、例えばインターネットで調べたりする、それが現状では小学校の高学年とか中学校においては、週1回から月1回程度しか利用がされていないということなのですけれども、いずれこういう形のを1日にもう二、三回は活用していくというような、二、三年以内にはそういうような活用をどんどん増やしていくというような考えでおりますので、そうなりますと、板書から電子黒板、その電子黒板からタブレットを使って一斉に児童生徒同じものを確認できる、それぞれの端末で、そういうふうに仕組みがどんどん、そういう授業が進められていくということになりますので、言わば過渡期といいますか、そういう形で授業の流れも、対面教育においては、必要な場合はもちろん板書しながらというのも、1つずつ確認しながらというのも理解度が深まるという見方もあると思いますから、その辺は授業の内容とか、そういう学ぶような科目があると思いますけれども、どういうのが一番理解度が深まるかというようなことも踏まえながら、対応していくということが必要になってくるのだろうというふうに考えております。

それから、就学援助費の関係ですけれども、ランドセルの支給という具体的な提案がございましたけれども、まずランドセルの支給といいますのが、いわゆる学用品入学準備金に当たるものでして、委員は現物支給をどうでしょうかというお話だとは思っておりますけれども、それに関しましては、確かにお金を支給されたものの中から自分の好きな物というか、それぞれ個性というもの、自分が好きなものという好みも違うわけですので、そういう例えば色とかデザインとか、ある程度選ぶような選択制みたいなものは、ほかの他市町村でやっている事例は把握はしておりますけれども、今後そういうものが必要かどうかについては、研究していく必要があるのかなというふうに思います。つまりは、いろいろな保護者等の考え等もありますので、今のまま入学準備金の現金支給の中で購入したほうが良いという考えもあるでしょうし、そういったところは、これから研究してみたいというふうに考えております。

いずれ、ひとり親の方とか、あとはこのコロナでの生活が急変している方に対しましては、今回給付金という形では特に予算化はしておりませんが、今後、今年度に行われた給付金もいろいろございました。ひとり親世帯向けとか、同じように就学援助世帯、あるいは育英資金をもらっている方への給付金というのも今年度ありました。これにつきましても来年度、令和3年

度におきましては、やはり状況を見ながら、ちょっとこれは財源的なものもありますので、そういうところが可能であれば、ぜひ予算化していくようなことで、全体的な財政計画の中で、可能であればそういうことも検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

真籠光幸委員。

7 番（真籠光幸君）

この出産祝金について、なぜ多子加算性を言うかというお話を、もう一度させていただきたいのですが、やはり一律という観点、それはそれでよろしいのかと思いますが、第1子、第2子以降の方々にとって、さらにインセンティブの高まる施策で喚起をするということで、さきのいただいた答弁の中では、現金を給付することが即つながることにはならない、もちろんそれはそのとおりかもしれませんが、だからといって、やはりその僅かな望みにかかる政策、施策、これは各自自治体がやっております。人口減少の波はなかなか止める有効な手段がありません。せめてそうしたことの歯止め策を、いろいろ工夫しながらやっていくという中で、ぜひ改めて検討の余地を残して検証していただきたいというふうに考えるものであります。

それから、農林水産業といいますか鳥獣被害対策、獣害被害対策の件でありますけれども、やはり個体を捕殺して減少させるというだけでは限度があるというふうに、これは申されておるところであります。その中で人里に近づけない、やはりもともといないものが増えてきたということではなくて、人里近辺に下りてきている、いわゆる共生するものの施策を考えていかなければならないということの検証を、大学側では報告をしているところであります。

ですので、その捕殺の部分について、捕獲、捕殺だけではなくて、野生動物の共生を考えた施策も、当然のことながら検討のものに入れていかなければならないという観点で申し上げておることであって、それらについてもぜひ検討いただきたいというふうに思います。

農産物についての新規作物であります、なかなか新たな作物というのは、あるようで実はない。どこにもないものが特産品かというところではなくて、その町の風土、もしくはそれらが量産化されなければ意味合いがない。特殊なものをもってきても、そこだけでは大量には物流できないということになりますので、そうした部分の多収性も併せ持った、多収、それから流通面で安定的に供給できる体制づくり、これがあってその地域の特産物が育つということを考えれば、そうした先進地帯への農業者、または農業団体と町、もしくはJAとも併せて、クロスファンクションチームをつくって取り組んでいくという観点が絶対必要だと思いますので、検討いただきたいと思います。

それから、GIGAスクール、学校用の端末の授業でありますけれども、非常に先生たちの疲弊を心配するものでありまして、なかなか慣れない、ICT機器にあまり精通しておらない、また苦手な方も当然のごとくいらっしゃるわけではありますが、もう一つ心配なのは、いわゆる板書をしないで済む授業形態は、好むと好まざると変わらず定着してまいっていると思います。それは、書く必要がないからであります。そうすると、黒板を見ながら先生の書いたものを子供が自

分のノートに書き写す時間、書き写して家で復習をするといったことがどんどん減っていく、子供が字を書かなくなる、映像だけで脳に入れる。我々からすると、やはり手で書いて覚えるというものからすると、非常に問題のある部分があるのかなと思うのと、教師側にとってのメリットも多分あるのだらうと思います。それは、教師の記憶だけに頼っている、例えば体育の習熟度、もしくは音楽などの子供たちの習熟状況が、タブレットの録画機能によって確認をできるという大きなメリットも、当然のことながらあらうと思います。

そうした導入をして、学校教育がどんどん良くなればいいのですけれども、心配な点がたくさんございます。いつから、何月からタブレットを使用した授業ができるようになるのか、まず先生方の習熟度を高めるための指導員の役割は、非常に大きなものとなるのだと思います。それが先進で行った小学校では、5月からやっとできたという報告もされておるようであります。1か月は、その操作の仕方だけで終わったと。5月からやっと子供たちも授業に少しずつ取り入れることができるようになっていくという、取り入れ先進地の小学校の教育委員会、小学校の教師の事例が新聞報道でございました。

そういった観点で、指導員の役割は当然非常に大きなものとなりますので、ここはやはりもう少し大きく時間が取れるように、または、この部分を先ほど次長も答弁されたように、人員を増やしてでも時間をかけて教員の指導に当たっていただけるように、取組をしていただきたいというふうに思うところであります。

ランドセルについては、これはいわゆる貧富の差をなくすという言い方をすると、あまりよくないのかもしれませんが、同じ土俵に子供たちを立たせたいという思いからであります。いわゆる同じもので通学できる、家庭環境の経済状況が反映されないで、その部分は貧富の差なく学べる、学校に行けるというものを与えるためにも、同じ物の支給を、現物支給でやる意義は絶対あるのだらうというふうに思います。決して架空の話ではなくて、さきにもご紹介申し上げましたとおり、やっているところは多々あるわけでございますので、再度それも検討にさせていただきたい、そのように思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

多子というものは、双子以上のお子様のことを言うのでしょうか、それともその意味合いが……
（「1子以降、2子、3子、4子」の声あり）

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

これはそのとおりでありまして、出生時1人頭5万円でございますので、2子、3子目の方も1人5万円ずつですので、出生時当たり1人頭でございますので、その2子、3子目につきましても、この制度が続く限りは5万円は給付されるということでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

まず初めに、鳥獣対策ですが、捕獲に力を入れているのではないかという話がありましたが、今、捕獲量よりも繁殖量のほうが強いです。つまり、捕獲しても、しても鳥獣のほうが増えているという状況ですので、当然捕獲にも力を入れなきゃならないと思っています。

ただ、それだけではなくて防御、防護柵等を用いた防御、そして環境整備という話がありましたが、環境整備をしていくのも当然大事だと、餌場等をなくすというのも大事なことであります。いずれこの3点を、どれを優先するかではなくて、この3点を継続していくということが対策、被害の減少につながってくるのではないかと考えておりますので、この3点について、今後も取り組んでいきたいと考えております。

あと、先ほど道の駅といいますか、新規作物についてですが、新規作物というのは、ちょっと私も説明が不足したかもしれませんが、新たにここで新規の作物を栽培するという意味ではなくて、道の駅に農家の方が、まだ出荷したとこない作物を出す場合に補助するという制度でございます。

ですので、今、町内で生産されている野菜を出荷するというのも当然あり得ます。そして、その中で新しい作物を作るということは、農家の方も不安になろうかと思えます。ですので、その部分につきましては、道の駅で研修会等を開いてバックアップするというところで、この支援をつくる上で道の駅と話し合ってきたところでもありますので、行政でできる部分、また指定管理者、道の駅としてできる部分を合わせながら、より農家の振興につながるように努めてまいりたいと考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

まず、GIGAスクールのことについてお話をさせていただきます。

このGIGAスクール構想が、国で前倒しをして小1から中3まで、全国一斉に1人1台端末を与えるという形になったその背景には、コロナ禍で休校措置を長く取らなければならぬということで、学校に登校して勉強ができないと、そういうようなケースを頭に置いて、オンラインの学習をする、そのために必要だという形で導入されたものであります。

現状では、今、全国的に休校措置をとっている県はないわけで、通常の通学しての対面授業を中心にした学習が続けられているわけでもあります。もしオンラインで休校措置のときに使うとすれば、最初は健康観察などだと思います。元気であるかと、学級の35人なら35人が一斉に1つの画面の中に出てきて、先生がその健康状態を把握できると。それから、学校でいうと朝会みたいな形で、朝の会みたいな形でやり取りをする、指示連絡をするというふうな形で使うというふうなことが、まず基本的にスタートの段階であろうと思います。

現状はそういう形でないわけで、学校に来ているわけですので、学校の中で端末をどのように学習に生かすかと、次はそういう段階であろうと思いますが、前にもお話ししたと思いますが、1日に6時間授業だとすれば、毎日1時間使うというふうなことは考えられません。そんなに一気にはいけないだろうというふうに思います。もちろん、先ほどお話しのように、操作か

ら勉強していかなきゃならないというふうなことになりますから、当然スタートの時期は、例えば1学期の後半とか、具体的に言うと、学習に使うのはそういうふうな格好になっていくのではないかなと、そんなふうに思います。

そうした場合に、先生たちの疲労感というふうなお話もありましたが、私は逆に、指導員が毎日毎日来て、こうしなさい、ああしなさい、こうしましょうというふうなことのほうが、慣れない、タブレットを使った授業をしたことのない教員にとっては疲労感が増えるだろうと、増すだろうというふうに思います。

ですから、現在4月からスタートするわけですので、週1回が限度、いいところだろうと、そのように思います。そうした中でいろいろなことを学びながら、その指導員から学びながら、少しずつ導入に向けていくというふうなことが必要だろうと思います。

もちろん、このタブレットを導入するに当たって、いわゆるソフト、そういったものも組み込みます。そういうような中で、平均的な、この教科ではこういう使い方ができますよというようなことは、そのソフトの中に盛り込まれているわけですので、それを基にしながら指導を始めるというふうなことになるかと、そのように思います。

それから、板書の話もありましたけれども、前にも答弁をさせていただいたと思いますが、先生が黒板に書く、それをノートに写すという、これは非常に、言わば昔のというか、今までどおりというふうな形なのですが、実はこれはすごく大事なことでありまして、画面に出た、何か打ち込んだ、それをその場で記録する、つまり自分の手を使わないで、ノートすることなく、それで済むということが、果たしてどのくらい頭に残るかというふうなこともあろうかというふうに思います。

最近知ったことでありますけれども、最近では、例えば新聞記者であれ何であれ、必ずノートパソコンを持ってきて、そしてそこで会見のときに、ひたすら聞きながら打つという、記録するというふうなことがもう当然のことなわけです。教育の世界でも、会議の中でタブレットを持ってきて、それでばたばたやりながら会議に参加するという方もいます。

ただ、どの程度頭に残るかという、実は手で書いたほうが、メモしたほうが記憶に残るというふうなことがよく言われているところなわけです。そういう意味では、子供たちも見た板書を写すと、そのことが書く力だけではなくて、記憶する力というふうなことにもつながるかなというふうに思います。教員も、例えば板書1時間終わりますと、授業が終わった後に振り返ってみて、子供たちの後ろへ行ってみて、自分の板書がどうであるかというふうなことを、よく反省としてやることがあります。1時間の中で、自分がこの1枚の板書にこのように今日の授業展開を書いたと、そして子供たちと学んだというふうなことは、すごく価値のある、意義のあることであります。

そういう意味では、古いやり方かもしれませんが、これは絶対残さなきゃならない教育の文化だというふうに私は思っています。

それから、ランドセルの件であります。就学援助費で新1年生、この4月に入る子たちには、まだだと思いますが、3月中に援助費が、いわゆる準備のための援助費というふうな形で支給さ

れることになっておりまして、ちょっと数は今、把握しておりませんが、というようなことでやっていますが、ランドセルのことまでは考えておりません。同じものをというふうな、その思いというのは確かに分かるような気がします。例えばジャージだって、体操着だって一緒ですから、そういうことがありますけれども、そこまでは今のところは考えていないというふうなことであります。またいろいろな形で整えてというふうなことは必要かというふうに思いますけれども、その部分については、ちょっと遅れていると言われても致し方ないところでもありますけれども、タイガーマスクさんが出てくればいいかなというふうに思っているところでもあります。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

なかなか手で書いて手から脳に伝達をする、記憶ファイルも非常にそれで有効になるということで、質問事項も手で書いているのですが、なかなかどこに書いたか分からなくなるようなところもあたりもしますが、いずれ第6次総合計画の基本目標の第1に、子育て応援のまちづくりを掲げていただきましたことを、非常に素直に評価をするものでございます。

今後とも状況に応じた、弾力性に富んだ施策の運用と、予算の運用と、応援のための施策をぜひとも掲げて継続していただきますようご期待を申し上げまして、終わります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

11番、升沢博子委員。

11 番（升沢博子君）

3点について質問させていただきます。

最初に、教育費の中の5項1目の中に社会教育総務費の報酬ということで、社会教育委員の報酬が計上されておりますが、これは年に何回の会議の報酬になるかを伺います。

2つ目は、8款土木費の中の河川維持費、工事請負費で、今回緊急浚渫推進工事費1,488万円の河川が対象になるということですが、この対象河川はどこかということをお伺いいたします。

それから、もう一点につきましては、文明、文化のバロメーターでもある下水道事業会計についてお伺いいたします。昨年も今年も繰入金、一般会計からの繰入金は2億を超えているということでもありますし、そして何年か前に国の方針として、このまま下水道事業が従来どおり行くのかという、そういった話もあったように思います。施設の老朽化もありまして、そのところの今後の見通しについて、この3点についてお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

ご質問の社会教育総務費の社会教育委員の報酬の件だと思いますけれども、こちら9名となりますけれども、報酬の会議の回数は3回を予定しております。年度当初に平泉町の全体の計画を確認していただいて、途中経過を報告しまして、最後に総括と、来年度に向けての取組方針を確

認するという事で、3回を予定しております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

土木費の中の河川維持費の中の緊急浚渫推進工事ということで、令和2年度から令和6年度にかけまして、起債の事業といたしまして、近年の大雨による洪水防止のために、河川とかダムとかに堆積している土砂の撤去の事業を行うということで、総務省のほうで創設された事業でございまして、それで、最初に緊急浚渫推進事業を行うのに計画をつくるわけですが、5年間の計画の予定をしている河川ということで、まず1つは準用河川の太田川のほう、町管理の河川でございます。あとは、平泉側から言えば矢の尻川、あとは鈴沢川、あと笹谷川、あとは平泉の大平川、あと長島のほうに行きまして平石沢川、あとは荒川ということで、5年間で実施する予定となっております。

今年度は、今の予定では大平川と笹谷川を実施しようかという予定でおります。これ起債、充当率100%で、70%の交付税が入るということで有利な事業でございます。進めていくわけですが、あとは状況を見ながら、どこの河川を優先順位ですか、決めて実施をしていきたいと思っているところでございます。大体1,500万の年間の事業ベースで行っていききたいと思っているところでございます。

続きまして、下水道事業ですけれども、繰出金の額につきましては、例年と同じぐらいというふうになってございますが、今後の見通しですけれども、長島の農業集落排水につきましては、新たな整備はなくて、今、維持管理という段階でございまして、平泉町側の公共下水道につきましては、整備もあと令和3年、令和4年ぐらいで完了すると。あとは維持管理ですけれども、その公共下水道の中には、処理場は県のほうで管理しているものでございまして、一関市と平泉町の公共下水道が流入しているわけですけれども、旧一関のほうですけれども、その処理施設なのですけれども、県で設置して管理しているのですけれども、その費用の一部を町と一関も負担していると。その機器の更新も大体始まってきておりますので、そちらの更新費用が今後出てくるのかなと、大きくなってくる可能性はあるのかなというところがあります。

あと、今、下水道事業会計の中で大きいのは、やはり整備の際の起債償還額のほうが大分ほとんどを占めております。ピークは過ぎておるのですけれども、何せ起債償還のために、また起債をしている。整備時点の投資額が大きいので、世代間格差をなくすために、資本費平準化債というので、起債返還のためにもう一度起債を借りて、先延べにしているような形、一気に負担が増えないような形の起債を借入れして運営しているわけですので、これも償還額も一気に下がることはないので、しばらくは横ばい状態な形で進んでいくのかなということです。

企業会計ですので、そのままで黒字になればよろしいのですが、なかなかそういうわけにもいかないのです、繰入れも引き続きあるという形にはなると思います。

水道事業と違いますのは、スタート時点では特別会計の中で行っております。水道は利用者が出て、その利用料金でやりくりをするという考えが最初からあったのですけれども、下水道の場

合は環境整備、公共用水の水質向上とか、環境衛生の整備という面もあって、公的な面もあるということで、当初特別会計のほうで、一般会計からの負担を食ってやっていたという歴史的背景もございまして、一概に赤字から黒字へ転換というのは、ちょっとなかなか難しい事業かなと思っておるところです。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

最初の社会教育委員についての質問、社会教育についてちょっとお伺いしたかったのですが、来年7月、社会教育施設が完成するわけなのですが、それまでの1年、来年、令和3年は準備期間ということで、先日の教育長の答弁の中にも、町民のワークショップも重ねて社会教育の拠点となるような施設にするのだという、そういうお話も聞いております。

先日というか1月に総合教育会議の中で、平泉の社会教育についてというテーマの教育会議がありました。全世代にわたっての平泉学や生涯教育の中で果たす社会教育の必要性について、その中で委員さんからいろいろ話されました。社会教育委員の代表の方も出席されて、その中で、やはりまちづくりは人づくりであり、行政が提供するだけではなく、町民が自ら学ぶことが大切であると、そういう意見も出ました。

現在のところ、なかなか町民が自主的に運営するまでには至っていない課題があると、そういうこともその会議の中でお聞きしたところでもあります。

社会教育委員の位置づけといいますと、やはり町民の中で社会教育を平泉が行っていく中に、いろいろと調査研究もされて、その事業へのいろいろ意見を述べると、そういう形だと思うのですが、それでも、その中で年3回だと、その会議の中で十分にその役割を果たせるのかという話もございました。そして、来年そういった拠点を整備するという中で、特にもそういう役割を、私は十分に果たしていただけるのではないかとというふうに期待しているところでもあります。

図書館についても、公民館についても、運営委員という形のもの、今ございません。全てを担う社会教育委員会、委員の皆さんだというふうに思っております。そのことについて、教育委員会としてどういう認識をお持ちなのかなというふうにお伺いしたいところです。

次に、浚渫事業につきましては、これは国土強靱化計画という計画を、今策定中だと思いますけれども、この計画を策定した上で、今後、これは地域防災計画とまた違った形で、ありとあらゆる分野から国土のそういった保全とか、そういったところを総合的に行っていく計画だと、過去に起きた災害とかそういうことを踏まえて持続可能な国土づくりをするという、そういった趣旨だと思います。

そこで、これは県も今年度、令和3年度予算ということで、予算をつけておるようですし、平泉町が今回、こういう浚渫工事を行うということは、やっと思えるのだなというふうに思っているところなのですが、これはいろいろな方面から橋梁だったり、あと耐震化だったり、産業だったり、いろいろな分野の予算も組めるような形の計画ではないかと思うのですが、その今後、

使っていくような、そういった考えはないかということをお伺いします。

それから、3つ目の下水道事業に関しましては、当初計画した計画地域のところが、どの辺まで今、達成されているのかということと、それから浄化槽、ここはもう当該区域に入っていないので、浄化槽という補助も行っているわけですので、その辺の計画について伺います。

それから、やはり施設の老朽化ということで、今後、使用料の見直しとか、そういうこともあり得るのかということをお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

新しい社会教育施設ができるに当たって、社会教育の教育委員が年3回の会議ということで、その中で現状では、公民館、図書館との運営協議会があるけれども、それは実際、社会教育委員がそういう審議を行っているのではということ踏まえてのご質問だったかと思えますけれども、確かに今、全体の社会教育全般にわたる内容について、いろいろ社会教育委員の皆様にはご審議いただいているということですので、当然この社会教育施設に関することも、情報としてこれまでもお伝えして、いろいろ今後の在り方についてご意見等も頂戴しているわけなのですが、新しい社会教育施設ができる際は、やはり運営協議会というものが必要にはなってくるわけです。そちらにつきましては、今度は図書館、公民館も併せた複合施設ということになりますから、それは、社会教育事業の実施者は平泉町、平泉教育委員会なわけですので、その辺のどういう協議組織にするかというのは、これから委託、指定管理を行う事業者とも、そういう人的な体制、組織体制については詰める必要があるかなと思えますけれども、社会教育委員の皆様は、施設を含み、全体の社会教育の在り方について、引き続きご審議いただくというような立場で考えております。

それと、今、社会教育施設のことを申し上げましたけれども、それとは別に、組織の在り方についての、組織とは別に利用団体だけの運営組織も必要ではないかなということで、限られたスペースの中でいろいろな時間、いろいろな団体が利用することになりますから、そういったことを調整する組織というのももう一つ必要だということですので、言うなれば3本立てといいますか、3つの枠組みで、社会教育全体についての審議をいただく組織として社会教育委員会議というのが組織され、その新しい社会教育施設に関しての運営協議会というのがまたありまして、そして利用団体の協議会、組織といった形での、そういうようなことを想定しておりますが、いずれ人的なものについては、指定管理を行う予定の事業者が、今検討しておりまして、最初に申し上げたとおり教育執行者、平泉町ですので、平泉町がこういう形で進めたいというところを明確に打ち出して、そういった形で、前にもお話ししたかもしれませんが、指定管理者と平泉町としての役割分担を明確にした上で、町民の声を取り入れながら、今ワークショップをしつらえについてやっておりますけれども、このワークショップを、参加していただいている方に引き続き、その方も含めて町民の方から、さらなるそういう運営に関しての意見を頂戴する場をワークショップという形で運営していくということ、事業者のほうから提案を受けていますので、来年度の早い時期にそういった形で、この流れを大事につないでいくというような形で、もちろ

ん年内には人的な組織とかも明らかに募集をかけて、言うなれば今の図書館の職員も、できれば勤めていただけるのであれば、そういう形で、そういう環境も整えていく必要があるでしょうし、必要な人材をいずれ確保していくというようなことは、今後含めて、そういった体制を含めて整備していきたいなということで、今の取組の状況を申し上げて終わりたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

国土強靱化計画の策定に伴って、予算的に優位になるかどうかということなのですが、国土交通省に限って言えば、新規の交付金事業とか、道路とか河川とか事業を採択する際に、この国土強靱化計画に掲載されている事業かどうかということを中心に、採択要件にしようかという動きはございますが、まだ明確には決まっていないうございませう。

いずれ国土強靱化計画に登載していれば、それだけ重要な事業であるために、国のほうでも優先採択を考えていく方向にあるということ、お話は聞いておるところでございます。

あと下水道事業で、どこまでの計画でということなのですが、農業集落排水は整備が終わっていますので、今の範囲がどうなるかということでございます。あと公共下水道につきましても、計画当初は300ヘクタールで、一時320ヘクタールまで拡大したのです、全体計画の中で。ただ、国の方針としまして、整備が長引いているために、そちらよりも今度は更新事業に力を入れていくという方向転換がございまして、重点的な整備は、もうあと10年程度ということを示された時期がございませう。

ですので、下水道の全体計画も、それに合わせまして縮小しまして、先ほど令和3年か4年頃に整備が完了すると言いましたけれども、そのところで整備する範囲内での整備で、一応の計画は終了ということになります。ですので、全体計画も縮小しているような形になってございませう。

あとは使用料です。下水道使用料ですけれども、平泉町の使用料ですと、県内でも多分上から5本の指に入るぐらいの料金、低くはない、安くはないということですよ。そういう状況にございませう。ただし、処理場を県で持っていると言いましたけれども、処理費用は県のほうにお支払いしているわけですよ、1トン当たり幾ら、1立米当たり幾らということですよ。その処理費用が一関処理区の場合、一関市さんの整備が、スタートがちょっと遅かったのです、水があまり入ってこないという状況がございまして、県内の流域下水道の中では、処理単価が若干高いような形に、今のところなっています。今後、一関市さんの整備が進んでくれば、処理単価もある程度下がってはくるのかなとは見込んでおります。

そういう状況にございませうし、あと会計的に下水道事業会計ということで、企業会計を取り入れましたので、その決算の状況を見て、県の負担金の状況とか、県への負担金の状況とか、その決算の状況も併せて見まして、今後検討に入るところはございませう。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

最後の下水道関係なのですけれども、本管は来ているが、個人宅もそうでしょうが、一つのアパートとかそういったところで、その事業主が工事をやっていない場合とか、そういったときの強制力といいますか、そういったところがないわけですね。あくまでも協力をしてもらおうというようなことになるわけですかね。そこをちょっとお聞きしたかったのですが。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

未接続の施設ということですがすけれども、まず下水道に関わる費用といたしましては、まず使えるようになったエリアの方々には、土地に対する受益者負担金というものはいただいております、一度限りの料金。農業集落排水の場合は1戸当たりという形で負担していただいております。

あと、未接続の方は、俗に言う月々の使用料というものは頂いてはならない状況です。未接続の方につきましては、いろいろとこちらで接続をお願いするようにPRなり、聞き取りなどを行って対応している状況であります。

アパートとかそういう事業をやっている方にも、こちらのほうからいろいろお問合せとかいたしておる案件もございます。書面でいつ頃やりますかとかという調査とかも行っており、随時いろいろ対応はさせていただいているところでございます。

あと、先ほどちょっと回答から漏れていましたけれども、浄化槽ですけれども、下水道の整備、農業集落排水の整備の区域がほぼ確定しているということで、それ以外の方々の区域につきましては、従前どおり合併処理浄化槽、通常は浄化槽なのですけれども、そちらの設置補助につきましては、引き続き継続して実施してまいりたいつもりでございます。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時23分

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開します。

言にくいわけですが、質問も答弁も簡潔にお願いしたいと思います。

4番、氷室裕史委員。

4番（氷室裕史君）

それでは、簡潔に質問させていただきます。

防災、特に消防団に関しまして、1点お伺いいたします。

町長の施政方針演述に、防災行政無線のデジタル化事業を含め、消防団をはじめ自主防災組織

の育成強化を図り、地域防災力の向上に努めるとありました。また、1月の出初め式においても、町長は地域防災における消防団の役割について言及し、その役割は重大であると述べておりました。

今回、私はその地域防災の中で根幹をなしているといっても過言ではない消防団について、一般質問、そして予算について言及してまいりました。その中で、毎年予算が計上されているものの過去5年以上出動実績がなく、出動手当が不用額として処理されている水防隊の在り方について議論してまいりました。当局からは、消防団が水防団の役割を兼ねていると答弁があり、今後は総合的に議論し、在り方を検討していきたいとのことでした。

過去5年間で300万円以上の不用額が計上されている中で、この水防隊員に毎年計上されている出動手当を、堆積物の処理や消防団の待遇改善、あるいは女性消防協力隊への補助の増額、そういったものに使えるのではないのでしょうか。

答弁では、万が一のため水防隊員の出動手当は計上している必要があるとありました。しかしながら、平泉町消防団条例9条において、消防団は水災害時においても直ちに出動すべきとの文言があります。水災害時とありますから、水害ももちろん消防団の役割であります。水防隊員の役割を兼ねている消防団に、あらかじめ報酬を含ませることは合理的なものと考えております。

先ほどの女性消防協力隊への補助、そして堆積物の処理、消防団の待遇改善。それらに対して毎年不用額となっている水防隊員の出動手当の合理的な使い方というものを前向きに議論していただきたいのですが、見解を伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

氷室委員から質問のありました水防費の報酬、水防隊員の報酬についての有効な活用というふうな観点からのご質問でありますけれども、9款の消防費の中には、4目として水防費ということで、目を分けて設定してございます。これは、委員もおっしゃるとおり、そういった水害とか、そういったことに対する報酬でありますので、やはり5年間不用額が出ているというふうなことでありますけれども、やはりこの9款消防費につきましては、非常時におけるそういった様々な災害に対応した場合に備えての予算措置ということでありまして、この水防費につきましては、この5年間はそういった水害等による出動はなかったわけでありまして、やはり今後何が起きるか分からないというふうなことで、ここにやはり計上しておくべきであろうというふうにご考えてございます。

消防団の近年の団員数の減少等、そういった問題についても対応していかなきゃならないわけですが、今年度は107ページのほうの消耗品のほう、需用費のところ、新しい消防団の雨具等の用意、それから活動服の更新等で450万ほど予算を上げております。これは、2分の1ほど県からの補助を見込んでおりますが、そういったことで、そういった待遇改善もしながら、消防団のあるべき姿といいますか、減少傾向に少しでも歯止めをかけながら、いろいろな災害に迅速に対応していくような体制を取っていきたいというふうにご考えております。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

氷室裕史委員。

4 番（氷室裕史君）

ただ現実問題としまして、水害対応というのは消防団が対応しているわけですよね。その点について伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

通常、近年起きている水害については、当然消防団のほうでも対応しておりますけれども、ここでは、大規模なそういった場合については水防費で出すというふうなことを想定しております。

ですがいまして、消防団のほうの非常備消防団のほうでも報酬取っておりますけれども、この現在の予算の中で基本的にはやりますけれども、やはり水防費として新たに出さなきゃならない場合については、こちらのほうから出すということでご理解をいただきたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

氷室裕史委員。

4 番（氷室裕史君）

すみません、私の質問が悪いのか、若干ちぐはぐな私の質問にもなっているかもしれません。

私が先ほどから主張しているのは、結局水防隊員、これ中身は消防団員が兼ねていると。当然水防隊員出動手当、これは水防隊員が出たときに対応するためのお金。では水防隊員、誰がやっているか。結局この議論は回っているわけですがけれども、水防隊員イコール消防団員、消防団員に手当が出ている、水防隊員にも手当がありますけれども、これは結局消防団員に払うもの。それでしたら初めから消防団員に、水防隊員の職務を兼ねている消防団員に水防隊員の手当、こちらを含ませるのが合理的なものではないかなと思いますので、その辺、今後前向きに議論していただければと思います。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

4 目の水防費に計上している報酬につきましては、今、氷室委員のほうからご指摘ありましたけれども、確かに水害のときに出ている部分については、非常備消防での報酬というふうなことになってございますので、この点について再度確認したいというふうに考えております。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

新年度予算は、新型コロナウイルスの経済への影響を受ける中での編成となりましたけれども、長年の課題だった公共交通の導入、子育て支援では結婚から子育て期までの切れ目のない経済的支援と、青木町長が施政方針で述べました。結婚祝金、出産祝金を新たに創設をしました。また、企業誘致と連携した人材育成など、コロナ禍にあっても先を見据えたものと私は受け止めたところであります。

昨年9月の決算審査特別委員会での総括質疑で、私は、一定の行政水準を保障する現在の一般財源保障の仕組みについて、国に対して維持改善を求めながら自治体の財政権を拡充していく、そのことについて述べたところでありました。ここ数日の報道で、地方交付税の未交付団体が厳しい財政運営、新年度というふうな、度々報道されていました。改めてこの地方交付税の制度の役割の重要性というのが鮮明になったのではないかと私は思います。とはいえ、自主財源、その確保は、やはり大変だと思います。

そこで、まず歳入について伺いたいと思います。

新年度予算、地方税ですけれども、地方税のほうは1,909万円、率2.4%減となっています。固定資産税はプラスというふうにしていましたけれども、町民税に限れば2,000万円です。7.1%減、一方で町債が172.7%の伸び率となっていました。単純に余裕ありということではなくて、必要な予算ということだとは思いますが、しかし、やはりそうすると、この自主財源、税収を増やす手だてについて伺います。どうやって増やすのかの方針、考えについて、まず伺いたいと思います。

それから、これ特別会計に関わる場所でもありますけれども、財政、歳入の関係にも関わりますけれども、町民温泉の件でございます。健康福祉交流館です。いろいろ議論もされてきました。それで、入湯税が1,000万、歳入で入る、それから支出は3,000万ということで、差引き2,000万赤字ということになるわけですが、やっぱりこういう中で、十何年来、13年ぐらい赤字というようなことのようにありますけれども、やっぱりこれはそろそろ、本当に真剣に考えてきたのだらうと思いますけれども、議論があったようにコンサルタントに検討してもらおうということが大事ではないかと思いますが、伺います。

それから、店舗リフォームのことでありますが、150万だったのが100万に、前年度、そして今年度も100万ということになりました。コロナ禍で店舗リフォームもなかなか需要があるのかなと、率直に思います。であれば、いわゆるこの間、私、今、産建常任委員会ですけれども、その前の4年間、産建常任委員会でいろいろな議論がされてきました。署名も集めたり、つまり住宅リフォーム、リノベーションの関係の助成のほうは、これは明らかにいいのではないかなと思います。店舗となると、やっぱり狭いわけです。住宅であれば、広く町民全体に関わるということでもあります。この間、リーマンショックのような経済状況の悪化というのが、一つ言われてきた。それから、被災住宅の再建事業が終わりましたが、それが理由にされてきました。これは2つとも、もう理由にならないわけです。そうした中で、やはりこれは考えていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

それから、コロナの影響の中での貧困の広がりというのが心配され、それへの対応についてで

あります。就学援助の話も伺いました。金額が増えてきて、コロナの影響もあるのだろうと。それから、今日、午前中、生活福祉金のことを聞きましたけれども、千葉課長から答弁もありましたが、37件、私12月末時点での県の資料をもらってしまして、小口が17で、総合が4で、つまり21だったのですが驚きました。さらに、町民生活から伺ってましたら、30年が3件、31年が2件しかなかった。それが今もう37件だと。やっぱりここには生活の困難さの広がりが現れているのだろうと思うわけです。

それで、教育委員会、町民福祉課、担当はどこでもというか、どこかに関わるという問題ではないと思うのですけれども、今この間、事業されている方、あるいは農家、米の支援もしっかりと町は対応していただきましたけれども、労働者といいますか働く人たち、一般的にはひとり親、女性の方も大変なのだろうなというふうに言われ、そういうふうに思います。そうすると、そうした人たちに手が届かなければいけないということだと思のです。そうすると、いろいろ教育委員会なり、町民福祉課なり、あるいは総務課なのかもしれませんけれども、そうした横の連携を強めながら、そうした人たちをしっかりと掌握をしながらサポートしていくということが、今後もこのコロナの影響は続くのですから、大事ではないか、その辺はどういうふうに、新年度の方向としては考えているのか伺います。

それから、国保税についてです。

小口のやつで、国保は分からないということもありました。何よりも町長も本当に子育て支援には心を砕いているといいますか、本当に真剣に取り組んできたのだろうと思います。その立場から、この国保の、とりわけ子供の均等割の問題ですけれども、やはり、多分国保世帯というのは、この間言ってきたように、普通の協会けんぽなどと比べても、2倍も負担が多いとも言われているわけですから、国がどうか、あるいは県がどうかというのは、一般質問の中でも答弁があったように記憶しております。やはりほかより先んじてやるということが大事だと思うのですよ。それが自治体としての役割ではないかなというふうに思います。

最後は、公共交通についてです。ほかの自治体との関係を、ちょっと伺いたいと思います。

質疑の中で伺ったと思いましたが、若干繰り返しになるかもしれませんが、いわゆる東磐交通線がなくなるということで、直接一関の病院に行っていた方は、なかなか予約が10時だと、それでも何とかできるけれども、今後大変だという話も伺いました。そんなことをいろいろ聞く中で、この間お話ししたのは、東磐交通線で築館まで行って、事前に前沢のデマンドを予約して300円で病院に行く。帰りはJR線を使って平泉に降りているという話をされてきました。

だから、そういった今度公共交通の実験が始まりますけれども、そうした中で、これまで利用できたものができなくなるというときに、やはりほかの自治体との関係で、これまでどういうふうな、そういったところの情報収集なり調整なりをしてきたのかな。そして今後どういうふうになって利便性を増していく、この辺について伺いたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

私からは、町民温泉についてご答弁させていただきます。

先ほど予算審議の中でもお話しさせていただきましたが、コンサルも入れながら、さらなる発展的に、さらに内容を充実させながら進める方法を検討させていただきますので、ご理解賜りたいと思います。

以上であります。

以下、他の答弁については、担当のほうで答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

齋藤副町長。

副町長（齋藤清壽君）

三枚山委員のほうから、いわゆる歳入確保をいかに考えるべきかと、その策はというような内容だったかと思えますけれども、全くそのとおりでございまして、そのためには、いろいろな策を考えておるわけでございまして、その計画の中には、移住定住なり企業誘致なりと、こういうふうな話も入れ混ぜながら、最終的にその歳入を、いかにして人口を多くして、いかに確保するか、そして経済をどう発展させていくかというようなことで、いろいろな施策を考えているところでございます。

それで、地方交付税につきましては、そんなに落ちることなく、いろいろな還元で何とか来年度も見込めるというようなことでございまして、あとは歳出との調整で、どのような事業をやっていくかと。やっていきたい事業はいっぱいあるわけですが、その中からその事業を選びながら優先的な順にやっていくということで、歳入歳出を何とか折り合いをつけていくということになるかと思えます。ふるさと納税等についても提案してございまして、いろいろな形で歳入確保を図っていきたいということでございまして、ご理解をいただきたいというふうに思います。

私からは以上でございまして。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

住宅のリフォーム、リノベーションの補助についてのご質問でございますけれども、今までリフォーム関係とすれば、先ほど委員おっしゃったように店舗リフォーム事業を起こしたり、昨年から和風建築物普及事業とかということで、ある程度建築関係の方々に対する補助は、新たに創設してきた面もございまして。

また、新たなリフォーム、リノベーションということになりますと、一般質問の際にも答えた内容と重複するのですが、リフォームになりますと、この経費というのは必要経費的なもので、建物にとっては必要なものになるということになっていきますし、リノベーションになると資産価値、付加価値が若干上がるというようなことがございますので、これに対する補助というのは、ある程度慎重に取り扱わなくてはならないなという考えはございます。

また反面、不景気ということで、いろいろな対策が必要だということでございますが、建築関係の方々には、今コロナ対策の施策も考慮に入れまして、いろいろと必要性も含めて検討してまいりたいと思っております。

今までも庁舎の中では、いろいろなことは考えておるのですが、なかなか目に見えた形で、まだ出てきておらないところではございますけれども、今後いろいろな施策と絡めまして検討を続けてまいりたいと思っております。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

まず最初に、町民温泉、健康福祉交流館、悠久の湯の運営についてでございますが、真剣に考えてきたのかというお話でございます。平成20年度以降、やっぱり決算状況を見ますと、一般会計の繰入金はずっと続いておるところでございます。町といたしましても、やはりそういった状況は好ましくないということで、いろいろと様々なキャンペーンの実施や各種割引を実施して、利用者の増加には努めてまいりました。おかげさまで世界遺産登録以降、徐々に入館者数が増えてきましたが、ただ割引をしたということで、入館者は増えましたが入場料、使用料がやっぱり3,000万台から4,000万、3,000万台できていると、当然そうすると運営費が、歳出が6,000万、7,000万ですので、一般会計からの繰入れが2,000万という形で来ております。

特にも令和2年度につきましてはコロナウイルス感染症、あとは12月と1月に大雪が降った影響もありまして、入館者数が減って、3月の見込みでは6万人くらいの状態になっているというところでございます。

いずれこういうことで、今まで何をやってきたかという、やはり温泉の……

（発言する声あり）

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

すみません、温泉のほうは町長が答弁しておりますので、大変申し訳ありませんでした。

それで、国保税の均等割につきましては、国のほうからは来年、令和4年度からは、未就学児童につきましては、均等割の半額が減免されるということになってございますが、この均等割につきましては、国保税につきましては地方税法で定められておりますので、それをやっぱり遵守しながらやっていかなくちゃいけないということもありますので、これから国の制度と合わせた形で税率を定めてまいりたいと、税の徴収については定めてまいりたいと思えますし、あわせてこの均等割の減免を、今は就学児前でございますが、これをもっと拡大していくように、国のほうに要望、要請を引き続き行ってまいりたいと思えます。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

公共交通のご質問でございました。今走っております一関線が廃止に伴いますその不便さといえますか、その解消についてのご質問だったというふうに思いますけれども、隣接します一関市さんとは、この一関線、路線としては一関市さんと平泉ということになりますので、その廃止の方向についての協議はしてございます。

ただ、公共交通の会議がございしますが、公共交通会議の範囲というのが、その自治体内での範囲ということになりますので、現在設けておる当町の公共交通会議では、平泉町内、とりわけ平泉駅までどうその足を確保するか、これを最優先に今、検討しているところでございます。

先ほどご紹介のありました、平泉の方が奥州市のデマンドなり公共交通を使えるかということであったりとか、一関の公共交通が使えるかという点については、ちょっとそこ確認は必要になってくると思いますが、もし可能だということであれば、そういったものとの連携、どこで乗り継ぐかとか、あるいはバス路線、JR路線との乗り継ぎの時間等の融通、融通といいますか調整を図る、こういったことは当然必要になってくるのかなというふうに考えております。

まずは実証実験の中で、今ご指摘いただきました課題のほかにも出てくる可能性がございしますので、その辺、実証実験の中で出てきた課題、やっぱり一つ一つ整理をしながら、よりよいものに運行できるようにしてまいりたいというふうに思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

私からは、コロナ禍におきまして、貧困の状況、世帯、特に事業者の方、あるいはひとり親の方が生活に困窮されている状況において、横の連携でサポートするべきというお話ですけれども、教育委員会としましては就学援助制度、あるいは育英資金制度の周知について行き届く、行き渡る、十分その制度自体を周知するということが、まずは必要かということで、通常ですと学校を通じてとか、ホームページを通じてということになるわけですが、横の連携という意味におきましては、民生児童委員協議会等で、実際に地域の見守り活動をされている民生委員の皆様にも、直接この内容について、こういう制度があるということをお伝えしまして、そういうなかなか相談しづらいことを周知して、教育委員会のほうに相談してもらおうようにというような、そういう制度周知を図って、こういう状況においても子供たちが学びを続けられるような、そういう環境をこれからも整えていきたいなというふうに考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

まず公共交通ですけれども、明らかに前進したということだと思うのです、今度、実証実験。ですから、答弁されたように、一層町民の要望をきめ細かくつかんで対応していただきたいというふうに思いますし、それから貧困への対応の関係では、今までも各課、あるいは保健センターなども含めてなのかと思っておりますけれども、やはり目に見えないというか、なかなか分からないというところですね、それをやっぱりいろいろなところから見ることによって見えてくるというこ

ともあると思うので、これは引き続きそういったところをいろいろ工夫をして、ちゃんと必要なところに手が届くようにしてほしいと思います。

国保税についてでありますけれども、法律がそうだと何回も言われましたが、だから減免なのだと思うのですが、やはりほかより先にやると、子育て支援も国保の世帯は、さっき言った国保税高いわけですから、医療費の負担としては、そういったところで対応してほしいということです。

それで、歳入の関係です。さっき冒頭、不交付団体の話をしましたが、東北、北海道で地方交付税の不交付団体というのは6つあるそうであります。泊村、六ヶ所村、女川町、大熊町、広野町、大和町と、つまりそのうち4つは原発です。つまり固定資産税が、例えば泊村は、町税22億のうち21億が固定資産税とか、六ヶ所村も85億のうち71億が固定資産税ということなのですよ。広野は東京電力の発電所が4つか5つあったと。あとは、大和町でしたか、ここは多分工業団地の関係だと思えます。固定資産税なのです。

ところが、我が町としては、それは土地の関係で文化財もありますし、それはそうそうできない。ただこの間、町長も頑張って誘致もして、それなりに貢献があったと思うのですが、しかし、やはりそうすると町民の収入を上げるとか、もちろんふるさと納税もあるかもしれませんが、ということだと思っております。それでなのです。

町民温泉が先ほど来、結局使い道は別として、1,000万入るけれども3,000万出ていくと。子供の減免効果の話を行いました、88人だったら200万ちょっとですから、それしかかからないですよ。だからそこで町民温泉の税収を上げればいいわけですから。だからコンサルタントという話を言っているわけです。

それから、リフォームなのですけれども、結局補助した金額の10倍、20倍と言われております、全国的に。当町でも過去ではやっぱり10倍以上ありました、経済効果が。阿部議員の一般質問でやりましたけれども、結局今コロナ禍でリフォームできないですね、大工さんたち。一方で大手のチラシが入ってくる。私も近所でリモートの方がいますけれども、東京から。やはりもう、うちで仕事をするわけですから、なかなかこの環境というのは大変です。そこに需要があるから大手なり、大きいところが公告を出して、リモートのためにもリフォームしませんかという広告が入ってくるわけです。ただ、町内業者はないですよ。だから、せっかく町民の皆さんのお金が外に全部出ていってしまうわけです。そういう点で住宅リフォームというのは循環型で、町内の業者もいい、町民もいい、だからいいというわけですよ。単純に税収がどんと、町税が上がるといふふうにも私も思いませんけれども、ただそういう点ではそういった努力をする、そうやって税収も歳入も増やしていくということが大事なのだと思っておりますよ。

そういうことから、やはり町民温泉もしっかりとコンサルタント、ちゃんと経営判断をしてもらうということと、名前はリフォームでもリノベーションでも私はいいのですけれども、ずっとさっき言ったように、産建でも前期、一生懸命町民の皆さんと積み上げてきて、とうとう利用がないわけですよ。大体リーマンショックというのは、二千何年でしたか、あのとき観光客、17年で、平成ですか、昭和、それでも200万ぐらい、その翌年も180万人ぐらい観光客いたのです。

今、90万2,000とさっきありましたよね。

だから、やっぱり経済的に今大変なのははっきりしている。それでやらないというのは、これまでの答弁からしても、どうも違うのではないかと思います、改めて答弁を求めたい。これで私は終わりますけれども。

予算特別委員長（千葉勝男君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

全体的に言うと、全てがある意味では安心して安全に、そして持続可能な町をつくる、その原点だというふうに思っております。今委員がおっしゃることも、ある部分では少し抑える、ある部分では上げる、この部分では新たな事業を設ける、そして子ども・子育てに関しては減免をするといったような部分も、全てどちらとも、いわゆるそういう総合的な趣旨だというふうに思っております。その中で、特にまだ新年度予算の、総括だからお話しさせていただきますが、新年度予算を今回組ませていただきました。そして、さらに今、申告が行われております。まだ今途中でですので、総合的な部分は、まだ出てきていないのですが、ただいろいろな申告に民間の方々も携わっている方々にお聞きしますと、思ったより、例えば国で示している部分に対しての町で予算を組ませていただいている部分もありますが、思ったより落ち込みは、現実はもっとひどいというか、さらに下がっているのではないかとというような評価を持たれているのも、現段階ではそうであります。

そういった意味では、令和3年度、これから財政運営、そして施策を展開していく中で、やはり慎重に見極めながらやっていかななくてはならないというふうに思っております。そうした経済状況の中で、何がと云えば、やはり大事なことは、町民の所得はもちろん上げることがそのとおりであります。そういった意味では、農業の再生だったり、中山間の活用であったり、様々な商工業の、そういった部分もさらにてこ入れをしていかななくてはならない分野だというふうに思っております。そんな中で、さらに健全な財政を運営してくというのは、まさしく財政を扱う、そしてそれを執行する立場として、最も大事な原点でありますので、そういった提案も、先ほど委員がおっしゃった提案も総合的に判断させていただいて、今後慎重に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上であります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

大分時間が押していますが、私は昨今の町が置かれている財政の現状と、基幹産業である農林業にまつわる2つの課題に絞って質疑をさせていただきたいと、このように思います。

ご案内のように、町は少子化と高齢化の進行、総人口と生産年齢人口の減少、その結果、必然的な義務的経費である扶助費の増額と、公有施設の老朽化による維持補修費の増額が危惧をされ

ております。そうした中で、町の税収が年を追うごとに減少していくということは、予算分析書からも明らかになっているわけでありまして、異口同音に言われ続けてまいりました。令和3年度の歳入についても、このことが見てとることができます。

こうした中であって、先ほど町長がいみじくも言われましたが、町民が安心して安全に暮らすことができる福祉と行政サービス、これに必要な自主財源をどのようにして確保するのか、これが大きな課題となっています。もちろん、企業を誘致することも大きな力にはなりません。またなつてまいりました。ただ、企業誘致に成功して税収が増えても、その税収の約7割近くが地方交付税の減額として現れてくるという現実が、一方ではございます。

そのために私は、減額対象にならない取組の一つとして、ふるさと納税寄附金制度を有効に活用し、財源確保対策の大きな柱に据えていただきたい。そのために町民が、役場庁舎内の皆さんが知恵と力を合わせ、一緒に取り組んでいく必要があるだろうというふうに考えます。そういう意味で、一つはふるさと納税寄附金対策の現状と今後の取組方についてお伺いをします。言うまでもなくふるさと納税、ふるさと応援寄附は、自治体を支援する制度でございます。自治体を支援するという事は、この平泉に住んでいる住民一人一人に対して、全国の国民の皆さんが私たちを支援しているということになるわけです。

そこで3点伺うわけですが、まず最初に、平泉町が契約しております日本最大のふるさと納税サイトと言われるふるさとチョイスがあります。ここに平泉にふるさと納税寄附金をされた方が、24の応援メッセージを載せています。役場の町長以下、課長さん、皆さん方は、このメッセージを共有されておられるのでしょうか。これが1つ目の質問です。

次に、寄附金が伸び始めた平成29年から令和2年の間の寄附額の推移をどのように分析をしているのか、お伺いをいたします。後ほど再質問でも触れさせていただきますが、いわゆるポータルサイトを活用したことの成果が、令和2年度には大きく跳ね上がって出てきています。さらにこの成果を引き上げて伸ばすためには、この間の寄附の実態から、返礼品の在り方と町のホームページのフォームの変更などの改善が、課題として浮かび上がってきていると私は認識をしています。

そこで、3点目伺いますが、予算書では、このふるさと納税の取組に対して納税推進業務の業者委託を予算化しています。私は、寄附が増えることによって、逆に代行手数料も増えていく、このことを見過ごしてはいけないというふうに思います。そういった意味で、委託業者任せではなくて、町でできることを町としてどのように取り組むのか、このことについてお伺いをします。

次に、町の基幹産業である農業を有害鳥獣から守る取組についてお伺いをします。町長の施政方針演述で述べられました鳥獣被害対策と猟友会との連携、その上での鳥獣被害防止計画の見直しに関わる、私は令和4年度以降の被害防止対策について、見解を求めるものであります。

これまで、町の鳥獣被害防止対策として、県費での補助と併せて、町独自の電気柵設置補助事業を進めてきています。電気柵の設置は、被害を被っている当該農地の被害抑制の効果はありますけれども、その被害が、電柵を張ることによって、他の地域に移行拡大していくことはあっても、害獣、個体の減少には直接結びつかないことは周知のことです。

そこで1つ伺いますが、根本的な害獣被害の防止には、その個体を駆除することに尽きます。そのためにも鳥獣被害防止計画の見直しに当たっては、わな免許所持者に対する支援に厚みを設けることが必要と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

2つ目の質問に関わってでございますが、現在、町内の猟友会員は32名おります。そのうち、猟銃の所持免許所持者が15名でございます。その15名の中で、鳥獣被害対策実施隊員は12名が町長から委嘱をされ、日常的な被害対策に従事をしてしています。私はその12名の実施隊員の現在の年齢構成を見たときに、実は危惧感を持つものであります。64歳未満が3名、65歳から69歳が3名、70歳以上が残り6名なのです。この年齢構成から推しはかることができるのが、銃という極めて危険性の高いものを扱う上での安全配慮と、70を超えてからの体力の問題など併せて相談、猟銃所持の許可を返納する、こういう猟友会員が出てくることは想定がされます。

そこで、平泉町有害鳥獣捕獲等取扱要領では、どのように有害鳥獣対策実施員を指名するかということについて述べているわけですが、次のように書かれています。「有害鳥獣等捕獲従事者、いわゆる鳥獣被害対策実施隊員は、狩猟経験年数が3年以上の者」との定めがあります。つまり、一定程度、実猟経験を有しないと安全に業務に従事できないということから、このようになっていくわけです。

そこで、2つ目お伺いをします。したがって、銃の所持許可取得に対する経費の補助制度を新たに設けていただいて、鳥獣被害対策実施隊員の確保策を今から取り組む必要があると考えますが、いかがでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

高橋伸二委員からの質問ですけれども、財源確保対策としてのふるさと納税制度の対応についてでございます。

まず1つ目の質問ですけれども、このふるさとチョイスというポータルサイト、当町でも加入しておりますけれども、役場の三役はじめ、課長や補佐の皆さん、このメッセージを共有しているかというふうなことですけれども、寄附金につきましては、担当者から総務課長のほうに来まして、副町長、町長のほうまで行っております。他の課長、総務課以外の分については、ちょっと周知はしていないというふうな状況でございます。

それから、寄附金が伸び始めた平成29年度から令和2年度の間は、その辺をどのように分析かということですが、当町においては、返礼品については平成28年度に町内の事業者へ募集を開始しまして、平成29年度からパンフレットを作成して広く周知しているというところがあります。それで、平成30年度からふるさとチョイスのポータルサイトのほうに加入して取り組んでおりますし、今年度、令和2年度からは、楽天のほうのサイトにも、一部掲載するというふうなことで取組を始めておまして、このことによりまして、やはりクレジット決済が可能になったということで、この間、特にも今年度は大きく伸びているというふうなところがあります。

それから、3つ目ですけれども、新年度の予算の中に、民間業者に委託をして事務の効率化、

それから寄附をさらに増やす対策というふうに予算計上しておりますけれども、業者任せではなくて、町としてどのように取り組むかというふうなご質問でしたけれども、このように今年度かなり増えてきておりますけれども、やはり寄附金を頂いて、そのお礼状の発行、それからそれぞれの返礼品、今34種類のメニューがありますけれども、それぞれの額に応じた寄附者の方々のご意向で振り分けを行って、発注して、あとは請求をいただくというふうなことになってきますと、今後こうした寄附の件数が増えてくることを想定しますと、やはり業務量的には、先進事例などを見ますと、県内でかなりの寄附を集めている市町村を見ると、やはり業者に委託するというふうなやり方が一般的でございます。当然、財政ということで、寄附額が増えれば、それぞれの事業者にも増えていくということにはなりますけれども、逆に事業者のほうでは、そういった寄附額を増やすことによって自分たちも利益を得るというふうなことで、様々な寄附、返礼品の選択を増やすような努力も、企業のほうでもするというふうなことになってございますので、直営で担当者がいろいろ頑張るということももちろん、当初ではそういったことで進んでおりますけれども、やはりある程度の規模になってきますと、業者委託をして、効率的に行っていくということが大事ではないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

有害鳥獣から守る取組の最初の質問であります、わな免許所持者に対する支援に厚みを設けることが必要と考えますかということですが、鳥獣被害防止計画は、令和元年度から令和3年度までの計画であります。そのことから来年度、計画の見直しを進め、被害額、被害面積の減少目標を定めることとなります。その目標を達成するためには、どのような取組を進めるべきかを検討することになると思います。

わな免許所持者への支援につきましては、計画の目標を達成するために必要かどうかを見極めながら、計画の見直しを進める上で、ただしほとんど捕獲実績がない人もいるために、慎重に検討する必要があると考えております。

2番目の質問であります実施隊の確保についてであります、わな免許所持者は増加傾向にあります、銃免許の所持者は減少傾向にあります。さらに、高齢化や担い手不足であり、そのことから銃免許の所持者の確保は喫緊の課題であると認識しているところであります。鳥獣被害防止対策協議会において計画の見直しを進める中で、他市町村の支援策を参考にしながら、また、協議会には銃免許の所持者である実施隊の方もメンバーとなっておりますので、ご意見を伺いながら検討してまいりたいと思います。

さらに、猟友会には入っていないものの銃免許を所持している方は、町内にいるのではないかと考えております。そのような方を猟友会のほうに勧誘していくということも、大事なことはないかなと考えているところであります。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

今、猟銃免許を持っていて猟友会に入っていない方というのは、今のシステムから言うと、私も猟友会で把握できないということはないと思いますので、多分ないだろうというふうに思います。

答弁をいただきました。ふるさと応援寄附制度についてでございますが、同僚議員の皆さんに、この平泉の応援寄附の実態がどのようになっているのかということをしつかりと理解をいただいて、共通認識に立った上で、ぜひ全体で議論を深めていただきたいという思いで、若干長くなりますが、私なりに平泉の実態を調べたところを披歴をさせていただきたいというふうに思います。

まず、寄附金額の推移でございますが、平成29年度から昨日課長から答弁のあった令和2年度までを見ますと、伸びているのです。とりわけ令和2年度は、概算で150人ぐらいの人数にどんと跳ね上がっていると思いますが、平成29年は27件で214万円、平成30年は28件で280万円、令和元年度は58件で1,183万円、そして令和2年度は、昨日言われたように約500万円ということなのです。

この寄附者の特徴点というのが実はありまして、これを見ますと、平泉町出身者で毎月5万円ずつ寄附をされている方、これは紹介をされていますからお分かりだというふうに思うのですが、こういった方を除くと、いわゆる18人なのです。平成29年で寄附をされた方18人、そのうち5万円以上が7人。それから平成30年は、同じように見ると14人なのです。5万円以上が10人。そして、令和元年度は41人、こういうふうになっています。

そして、私どもが、ふるさと納税を利用するに当たってポータルサイトに登録すべきだということ呼びかけてから、3年目によく町がポータルサイトを活用して、先ほど言いましたように活用の効果が現れて、実に150人、500万という金額になっています。とりわけ、その中でも毎年100万円寄附をされている方がずっといるのですよ、同じ人で。特にこの人は、令和元年度は1,000万円寄附している。だから平泉町の納税額が増えているように、見かけ上は見えるのです。しかし、実態は寄附している方は増えていない。ここに一つのポイントがあります。

それからもう一つは、32ある返礼品なのですが、この中で全く希望のない商品もありますが、実は上位7品目というのは、4年間共通しているのです。それは、食料品であり嗜好品なのです。ずんだ餅だとか、長島みそ、大文字リンゴ、いわて南牛、リンゴジュース、黄金メロン、こういうものに偏っている。4年間で2回以下しか注文のなかった返礼品というのが19品目ある。ここに次の課題というのが見えてきているわけです。

そこで、私なりに分析をしましたのが、具体的な返礼品の掘り起こしが必要なのではないかとということと併せて、見えてくる課題をまず整理をさせていただきました。1つは、32の返礼品が、寄附金額の上限3割に見合う品がないということなのです。先ほど5万円以上寄附した方は17人とか18人とかと言いました。そういう方々は、幾ら高いものでも3万4,000円で頭打ちなのです。そういう返礼品の問題。それから、返礼品の掘り起こしが、その結果として求められているとい

うこと。それから、南牛も人気がありますが、牛肉なんていうのは、もう全国どこの自治体でもやっている。いずれそういうところに依拠し続けていくと埋没してしまいます。そんなように思います。

新たに寄附者の掘り起こし策が、平泉の場合は見えないということ。寄附頂いた方に御礼状を出していると言いました。その方がリピーターとなるような取組がされていないということ。

そして5つ目、町のふるさと納税を扱っているホームページをのぞくと、ポータルサイトふるさとチョイスに誘導するシステムになっています。これではやっぱりいけない。先ほど課長の答弁では、担当者の事務作業が増える心配をされておりますが、私は話しますけれども、改善策がないわけではないのです。したがって、寄附者が増えて代行手数料が増えるということを少しでも回避をするためには、何らかのやっぱり対策を取らなければいけないというふうに思います。

こうした現状分析、多分一致をしているのだと思います。したがって、答えは今求めませんので、今述べた分析結果から、私なりの課題解決に向けた対応、取組について述べたいというふうに思います。ぜひ真剣にご検討いただきたいと思います。

それは、1つはシステム導入の委託をするわけですね、予算書にあるように。ですから、それに併せて、町のホームページからも直接寄附を申し込める、平泉のホームページのフォームの変更、これは可能なわけですから、これをやってほしい。できればカード決済、クレジットカード決済もできるように、業者に委託をする中でやっていただければ、担当者が自分でパソコンを打ったりしてやる必要性というのは、極めて軽減される。ぜひ初期投資としてこれは考えていただきたいです。

それから2つ目。少額でも寄附しやすい寄附金額に応じた返礼品区分の見直し。今1万円、2万円、3万円、3万4,000円、そして平泉倶楽部は十三万幾らと、これしかないわけですから、そうではなくて、5,000円でもずんだ餅を送ってもらえるとか、簡単に言うとそういうことです。そういう返礼区分の見直し。

それから、ぜひこれは既にご覧になっていると思いますが、3つ目は返礼品の掘り起こしのポイント、どこに求めるかということです。これはふるさと納税を比較するサイトに、ジャンル別のランキング、還元率のランキングリストが載っているのです。これを見ると、本当に驚くような商品が、3割を超える実質的な還元率で出ている。しかし、金額的にはそうではない、そういうものがあります。ここにヒントを生み出すことができると思います。簡単に言えばどういうことかということ、一般の消費者が寄附金額の3割で購入しても安いと思うような商品、そういったものが返礼品として掘り起こしをされているわけでありまして。ぜひそうした取組をお願いしたい。

特に、平泉では、例えば午前中に農産物の話が出ていましたけれども、平泉自然薯の会などという皆さんがいて、自然薯を作って、既に町内でも売っている。あるいはそば屋さんでしたか、そこでも出しているというのがあるわけです。そうしたら、いわゆる訳あり商品でもいいではないですか。ふるさと訳あり商品で季節の野菜セットだとか、そういう長芋だとか、数量限定で出せるわけですから、ぜひそういったことをやってほしい。

それから、これまで寄附を頂いた方々の住所、氏名ははっきり分かるわけです。したがって、

やっぱりそういった方々のリピーター対策として、しっかりとメールマガジンをつつとか、あるいは定期的に情報提供を平泉町からやるとか、そういうような取組をぜひしながら、新たな寄附者の掘り起こしにつなげていただきたい。さらには江東区民の会だとか、ふるさと平泉会でしたか、東京ふるさと会でしたか、そういう面識のある方々に新たな支援者を紹介していただく。紹介していただいた方に何らかの謝礼をする、そういう初期投資があってもいいではないですか。

そうやって本当にこのふるさと納税、言葉は悪いのですが、そうした労力をかけなくても税収として自主財源が大きく膨らむ、その点、一関を見てください。すばらしいではないですか。平泉は1,000万の目標になっていますが、一関はもう3億を超える目標を上げた、やっぱりそういう先進的な自治体の取組に学んでいただきたいというふうに思います。

ぜひこうした取組を、みんなで知恵と汗を流したいと思うのですが、いかがでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

今、様々な課題解決に向けた対応ということで、ご提案がございました。いろいろ対応、すぐできるものもありますし、既にやっているものの中にはあるわけですが、まずシステム導入の委託というふうなことでございますけれども、今回は収納管理システムは導入しますけれども、これあくまでも管理ということですので、ホームページから直接というふうなことではなくて、これについてはちょっと、いずれホームページからふるさとチョイス、あるいは楽天のほうに移行できるような形で、それぞれの中で、カード決済が寄附者の方にはできることになってございますので、この収納管理の中で、このホームページからというふうなことは、なかなかちょっとこれは難しいのではないかなというふうに考えてございます。

それから、少額でも寄附ということについては、やはりそのとおりだと思います。今1万円以上になっていますので、やはり5,000円といった少額の寄附に対してのものが、今メニューとしてありませんので、これについては考えていかきゃならないと思います。

それから、返礼品の掘り起こしということで、これふるさとチョイスのランキング等がありますので、これらが参考になるかというふうに考えてございます。

それから、ふるさと平泉会、あるいは江東区民の会といったところについては、既にやはり総会などのときにも、このパンフレットチラシ等は配布しておりますし、こうしたふるさと平泉会の方々、多分多くの方々が寄附をされていると思いますので、こうした方々へのリピート対策、そういったことについては、これから検討してまいりたいというふうに思います。

いずれ平泉町は世界遺産の町でもありますし、そういった特徴をうまく返礼品の中に取り入れるということは大事だというふうに思っておりますし、やはりいろいろな工夫がこれから必要ではないかなというふうに考えてございますので、それらをいい方向に、給付額増につながるような方向で、今後対応していきたいというふうに思います。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

委員から様々な提言も含めて、まずはふるさと納税、まさに原資となる金を、金というか資金をどう対応していくかというご提案がありました。

いずれ今回、こういった形で新年度はやる背景になったのも、一つは、やはり今までのPRの在り方から若干今度抜け出して、角度を変えてやっていかななくてはならないのだろうという、そういった部分と同時に、寄附を受けた、例えば今年はこのぐらゐの額になったというだけではなく、思いがあつて町にご寄附を頂いたわけですから、それをその後もきちんとそういった方々にお便りを差し上げるとか、例えば品だけではなく、まさに世界遺産の町を生かした、品物ではなく、例えば中尊寺とか毛越寺とか、そういったところで取り組んでいる座禅だったり、例えばキャンプ場がこの時期には無償で利用できますよとかというように、物とそういった商品をセットにするというのも、またそれは他の町にはない、つまり、ここにあるまさに世界遺産10周年という年を迎えるわけですから、そういった商品も、新たに観光商品も作り出す、そういう一つのタイミングにもなっているのだろうというふうに捉えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたしたいというふうに思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

町長言われたことに全く異論がありませんで、世界遺産登録10周年記念事業と、既にJRが示していますように destination キャンペーンとリンクをさせて、この東北の経済、観光を盛り上げようと、こういうふうになっているわけです。そういうときに、平泉でこのふるさと納税を、平泉に来てもらって体験しなければ還元されないもの、例えばリンゴの木のオーナーを返礼品にするとか、あるいは現地体験型の返礼品をつくるとか、あるいは平泉に来てなければ使うことのできない招待券というか、感謝券といいますか、そういうものを出すとか、あるいは食事券を出す、語り部タクシー券とセットにして使ってもらおうとか、そういうふうには平泉に来て初めて、納税をした成果を納税してくれた方が心で感じて、そしてそれをSNSやブログなどで日本中、世界中に拡散することによって、冒頭にお尋ねをしたふるさとチョイスに出ている応援メッセージ以上の効果が、連鎖的に期待できると、こういうことがあろうと思います。そのほかにもいろいろ考えていることがありますので、それはまた別途文章でご相談申し上げていきたいというふうに思いますから、検討いただければと思います。

最後ですが、有害鳥獣対策等見直しの関係で、課長から答弁ありました。ぜひそのような方向でご検討を進めていただきたいと思います。実はこの千葉勝男予算特別委員長も、2年前に町の援助の中でわな免許を取って、既に2年間で16頭のニホンジカを捕獲していると、そういう農作業被害防止に尽力をしているわけですが、しかし残念ながら、わな免許の方々は、鳥獣被害対策実施隊に指名をされていないわけですから、何らの報酬もないということなのです。

そこで、私ども平泉猟友会は、実施隊員が頂いている活動費の中から、そういうわな免許で捕

獲をした方々に、ささやかではありますが活動費、そして士気が、モラルが上がるように援助をしていると。ぜひそういう意味では、法的な問題まで研究していませんから分かりませんが、本町においてのわな免許で有害捕獲許可をもらっている方も、ぜひ被害対策実施隊員に委嘱をしていただくか、あるいはそれに準じた扱いにさせていただきたいということを最後に申し述べて終わります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

鳥獣対策については、委員もおっしゃるとおり、町としてもそういった意味で喫緊の課題であります。今まで実施隊の方々との会合の中でも、いずれ新年度は、例えば、わなもこのぐらいいということやってきたのですが、ただ途中でも、やはり捕獲するのが前提ですから、そういった意味では補正をつけてでも対応していくからということ、従来もお話しさせていただいた経過があります。

そういった意味では、今回の提案あった実施隊に指名されていない方々の分野についても、まさに猟友会とも連携を取っていくというのが町の方針ですので、どうぞそういった場面でもよろしいですし、別に会合でなくても担当のほうにはご相談いただいて、いずれ来年になってからというようなものの対応では遅いと思いますので、そういった意味では対応を取ってまいりますので、どうぞ担当のほうもその辺を詰めていただいて、いずれ鳥獣対策、まさに鳥獣被害をできるだけ少なくするように町全体で取り組まなくてはならない内容ですし、町民一丸となってやっていただかなくてはならないそういう分野でありますので、どうぞよろしく願いいたしたいというふうに思います。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時38分

再開 午後 3時48分

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開いたします。

ほかにございませんか。

3番、猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

伺います。

一般会計の最初の質問で、町債発行が1億1,650万増えたねという話をして質問しましたけれども、町債残が55億円、予算規模に比して10%、4億円ずつずつ返していくよと。自主財源は

4分の1、人件費も4分の1、これをずっとこれからも支出するのですねという話、伺います。

それから、健康福祉交流館の運営や社会教育施設の運営に合わせて9,000万ほどかかると、これが人件費と自主財源がほとんどイコールでありながらやっていくとなると、財政調整基金が大変重要になると。令和7年で15%、ほとんど15%と、今回の社会教育施設の建設で、恐らく県内唯一の財政調整基金1桁億円の平泉町運営をどういうふうに見ているか、見解を伺いたい。

令和3年、9,880万円の臨時財政対策債を発行するようです。これ町債発行残55億円に対して、臨時財政対策債が17億円です。3分の1強ですね。社会教育施設など、将来の若者や子供にも使えるもの以外で臨時財政対策債が3割残高に占めます。将来への負担の先送りになっていませんか。この地方債についての見解、残高償還についての見通しを伺います。

最後に、公共交通、長島地域内で、年配の方でご兄弟や親類、たくさんいらっしゃいます。元気なときは普通に歩いて交流していらっしゃいましたが、公共交通機関を利用してお茶っこ飲みに行けるような企画を考えていただければと思います。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

新年度、令和3年度の予算編成において、町債につきましては12億というふうな、対前年比で7億ほど増となっている起債を借り入れるというふうなことでございますけれども、ご存じのように大きいのは社会教育施設整備事業債の7億というものがあります。それと、あとは民生費のほうにも1億ということで、8億ほどの社会教育施設整備費、これの関係で増えているわけがあります。その中で、臨時財政対策債につきましては、先ほど全体の起債残高の3割というふうなことですけれども、この臨時財政対策債につきましては、交付税で本来措置されるべきものを、国のほうでも財源が不足しているということで、起債という形で地方に分散させるという形のものでありまして、これについては100%交付税措置、後年度にされるというふうなことです。同じ起債の中でも、そういった大きな影響はないものというふうに考えております。

財政計画を当然立てながら予算編成も組んでおりますけれども、財調基金の取崩しも2億ほどということでありまして、過去のこの流れから見ますと、平成17年当時64億ぐらいの起債残高があつて、今少しずつ減ってきたわけですが、この社会教育施設整備費の関係で若干増えたというふうな状況でありまして、ただ将来的には、大きな開発事業については、総合計画の中でも見ておりますけれども、いずれ新年度予算においてもですが、補正の都度見直しをしながら、持続可能な自治体経営という視点から、今組んでおりますので、委員は心配しているというふうなところだとは思いますが、長期的視野に立った中での予算編成を組んでおりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

公共交通の中の、地域内で行き来できるような、お茶飲みというふうなお話がありましたが、そういったものにしてほしいというふうなご質問でございました。

現在、運行しております患者送迎バスについての基本的な考え方が、出発地から駅に向かうという、基本的に行き、あと帰りと、午後の便は帰りというふうな位置づけになっておりますけれども、今後運行を目指すものにつきましては、行き、帰りという概念ではなくて、コースをぐるぐると回る、午前便、午後便という形で今言っておりますけれども、その中で、どこの停留所で乗って、どこの停留所で降りてもいいということになりますので、その走るコース内の停留所であれば、例えば長島体育館のところに乗って、20区のほうで降りるとか、こういうことも可能にはなりますので、行き、帰りという概念ではなくて、コースの中でどこでも乗り降りできるということで考えておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

公共交通については、柔軟に考えていただけるようにご答弁いただいたような気がします。

先ほどの臨時財政対策債ですか、これについてのいろいろな見解がございます。赤字の先送りだとか、そういう将来の若者に対する負担、社会教育施設は、施設として利用できるわけで、E T C 関連の駐車場なんかも施設として利用できるのですけれども、この臨時財政対策債というのは、先にお金を渡すのではなくて、後でお金を渡すよ、だから使っていよいよというそういう発想のようですね。

ただ、その際に標準財政規模、これが平泉町のように、例えば私たちの長島のように高齢化が進んで若い衆が帰ってこない、人口減だとかという田舎の町にとっては、将来的には過大な負担になるのではないかと考える部分もあるようでございます。若い衆に背負わせる、将来の若い人たちに背負わせる、そうふうに見ている方たちもいらっしゃいます。そこら辺を含めてどうお考えか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

臨時財政対策債に限らず、起債については世代間格差の公平に、長く使うものに、一時的に、この今の世代、我々だけが負担するよりは均等にならして行ってというふうな考え方で起債を行っておりますし、中でもこの臨時財政対策債は、繰り返しになりますけれども、地方交付税に替わるものというふうな位置づけで国のほうから金額が示されまして、後年度、元金利息を支払っていくわけですが、それらについては普通交付税で100%見てもらえるということですので、やはりこうした自主財源の厳しい地方公共団体ですが、そういったところでこの臨時財政対策債につきましては、どこの市町村でも配分を受けて、有効に活用するというふうなこととしておりますので、当町においてもこういった配分がされるのであれば、いずれ100%戻ってくるといふようなものでありますので、有効に活用する中で、今年度の、毎年度、毎年度の町民福祉の

向上に充てていくというふうな流れでこれまで来ておりますので、この流れを引き継いでいきたいというふうに考えてございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

では伺います。財政調整基金の、令和3年度の積立ではお幾らですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

財政調整基金につきましては、決算の時点で出てくるというものでございますので、今現在、今年度の分幾らというのは、まだ分かりません。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

これで総括質疑を終わります。

それでは、これから採決いたします。

この採決は1件ごとに起立によって行います。

議案第16号、令和3年度平泉町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

予算特別委員長（千葉勝男君）

起立多数です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第17号、令和3年度平泉町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

予算特別委員長（千葉勝男君）

起立全員です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第18号、令和3年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

予算特別委員長（千葉勝男君）

起立全員です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第19号、令和3年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

予算特別委員長（千葉勝男君）

起立多数です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第20号、令和3年度平泉町町営駐車場特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（千葉勝男君）

起立全員です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第21号、令和3年度平泉町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（千葉勝男君）

起立全員です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第22号、令和3年度平泉町水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（千葉勝男君）

起立全員です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された全ての議案の審査が終了しました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書を議長に提出するに当たり意見を付することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

予算特別委員長（千葉勝男君）

異議なしと認めます。

よって、審査報告に意見を付すことに決定しました。

お諮りします。

審査報告に付する意見は起草委員会によって作成し、起草委員は委員長が指名することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

予算特別委員長（千葉勝男君）

異議なしと認めます。

起草委員には、4番、氷室裕史委員、11番、升沢博子委員を指名します。
また、この委員には委員長、副委員長も加わります。
起草委員会を正副議長室で開きますので、ご参集願います。
暫時休憩します。

休憩 午後 4時05分
再開 午後 4時31分

予算特別委員長（千葉勝男君）

それではおそろいでございますので、再開します。
意見書ができましたので、事務局長に朗読させます。
事務局長。

議会事務局長（村上可奈子君）

意見書を朗読いたします。
審査意見。

1、大型事業へ集中した財政出動が続く中、住民意思が反映される予算執行に努められたい。
また、災害などの予測できない事態にも対応可能な自主財源の確保に努め、基金の取崩しは慎重に行うこと。

2、世界遺産登録10周年記念事業実施については、コロナ禍であることから、受入態勢に万全を期し、慎重に計画実施すること。

3、定住化促進及び子育て環境の充実を積極的に推進されたい。

4、健康福祉交流館の構造的な課題を解決し、繰出金の圧縮解消に努められたい。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

お諮りします。
意見書は、ただいま朗読したとおり決定することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

異議なしと認めます。

したがって、意見書はただいま朗読したとおり決定しました。

本委員会に付託された予算案件7件は、ただいまの意見を付して原案に賛成すべきものと決定したことを、会議規則第76条の規定により報告書を議長に提出いたします。

委員各位の活発な審査と議事進行にご協力いただきましたことに、心から感謝を申し上げたいと思います。

ご起立を願います。

これをもって、予算特別委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 4時34分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算特別委員長 千葉 勝 男